

**教育委員会事務の点検・評価報告書**  
**(平成19年度)**

平成21年2月

秋田市教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（平成20年4月1日施行）

# - 目 次 -

第1部	点検・評価の趣旨等	1
1	点検・評価の趣旨	
2	点検・評価の対象	
3	学識経験者の知見の活用	
4	報告書の作成	
第2部	点検・評価の結果	
	【学校教育部門】	
	幼児教育の充実	
1	就学前教育の充実をはかる「幼保小連携」の推進	3
	小・中学校教育の充実	
1	小中一貫した考えに立った教育の充実	4
2	信頼関係を深める「人と人との絆づくり」の推進	5
3	「普遍性」を柱として - 徳・知・体のバランス のとれた子どもを育てる教育活動の推進	6
4	「時代性」を踏まえて - 今日的教育課題に対応する教育活動の推進	8
5	「地域性」を生かして - 郷土秋田の特色を生かした教育活動の推進	11
6	教職員の資質能力の向上をめざして	12
	高等学校等の教育の充実	14
1	秋田商業高等学校の教育の充実	
2	御所野学院高等学校の教育の充実	
3	秋田公立美術工芸短期大学附属高等学院の教育の充実	
	【社会教育部門】	
	社会教育の充実	
1	学習機会の充実	15
2	学習環境の整備	21
3	青少年の健全育成の推進	24
	【スポーツ振興部門】	
	市民スポーツの振興	
1	生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現	27
	指導者の育成	
1	スポーツに関する市民ニーズへの対応	29
	競技スポーツとスポーツ関係団体の充実強化	
1	組織の拡充とスポーツ活動の推進	30
	スポーツ施設の整備・充実	
1	効率的活用と計画的整備	31
	【文化振興部門】	
	文化・芸術活動の充実	
1	パートナーシップの確立と文化の担い手育成	33
2	文化・芸術活動への支援と顕彰	35
	文化財の保存と活用の推進	
1	文化財の保存と活用	36
	文化施設の充実	
1	ネットワーク化と整備の推進	38
	【教育環境整備部門】	
	教育環境の整備	
1	教育施設・設備の整備	42
2	児童生徒の安全対策の充実	45
3	良好な教育環境の維持・向上	46
	行政改革への対応と教育委員会のあり方	
1	行政改革への対応	48
2	教育委員会のあり方	49
第3部	学識経験者の意見	51

# 第1部 点検・評価の趣旨等

## 1 点検・評価の趣旨

平成19年6月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成20年度から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。

そこで、本市教育委員会では、法律の趣旨にのっとり、効果的な教育行政の推進に資するとともに市民への説明責任を果たしていくため、所管事務について点検・評価を実施し、本報告書を作成いたしました。

本市教育委員会においては、点検・評価という取組は、今回初めて実施するものであり、今後も改善を加えながら、より適切な制度運用につとめてまいります。

## 2 点検・評価の対象

本年度の点検・評価の対象は、前年度である平成19年度の事務・取組とし、学校教育や社会教育に関することなど、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条で教育委員会の職務権限とされている事務のほか、本市教育委員会が所管するすべての事務を、その対象範囲としております。

実際の点検・評価にあたっては、「秋田市教育ビジョン」の「重点施策とその取組」に沿って、主な事務・取組を選定して実施しております。

「秋田市教育ビジョン」は、平成20年度から平成24年度までの5年間を計画期間として、本市教育のめざすべき方向を明確にするために策定したものであります。平成19年度については、ビジョンの計画期間に含まれておりませんが、ビジョンはこれまでの本市教育行政における取組や課題を体系的に整理したものであります。

したがって、ビジョンの体系に沿って事務・取組について点検・評価を行うことは可能であり、その結果を、今後の「秋田市教育ビジョン」の検証や見直しにも役立て、さらに本市教育行政の効果的な推進に生かしていきたいと考えております。

### 3 学識経験者の知見の活用

点検・評価にあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用をはかることが求められております（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項）。これは、教育委員会による自己点検・自己評価について、客観性を確保するためのものです。

本市教育委員会では、「秋田市教育ビジョン」に沿って点検・評価を実施することから、ビジョン策定時に設置していた「秋田市教育ビジョン検討委員会」の「学校教育部会」「社会教育・スポーツ振興部会」「文化振興部会」の各部会長であった浦野弘氏、原義彦氏、横山智也氏に依頼し、点検・評価について個別にご意見をいただくことといたしました。

### 4 報告書の作成

報告書の作成は、次のような流れで行いました。

教育委員会1月定例会で、本市教育委員会における点検・評価の実施方針について報告  
事務局各課所室において所管事務の点検・評価案を作成

教育委員と点検・評価案について協議

学識経験者から、点検・評価案について意見を聴取

点検・評価案に学識経験者の意見を加えて、報告書として作成

教育委員会2月定例会で、報告書について議決

## 第2部 点検・評価の結果

### 【学校教育部門】

#### 幼児教育の充実

項 目	取 組 内 容
<b>1 就学前教育の充実をはかる「幼保小連携」の推進</b>	<p>「幼小連携研修会」の開催 小学校と幼稚園の教員を対象に、幼児教育と小学校教育との連携のあり方の理解を深める研修会を実施した。 期 日：平成19年8月1日（水） 場 所：秋田市教育研究所 参加者数：小学校教員11人、幼稚園教員5人（計16人）</p> <p>幼稚園、保育所との交流活動の奨励 指導主事の学校訪問等において、豊かな感性をはぐくむ教育活動の充実をはかる方策の一つとして、幼稚園や保育所との交流を取り上げ、積極的な取組を奨励した。</p>
<p>&lt;点検評価&gt;</p> <p>「幼小連携研修会」では、聖園学園短期大学から保育科の教員を講師に迎えて、子どもの心をつかむ遊びやゲームの演習を実施したり、小学校と幼稚園の教員による情報交換を行ったことにより、小学校と幼稚園の連携のあり方についての相互理解が深まった。</p> <p>また、本市が全小中学校を対象に毎年実施している「教育経営に関する調査」からは、小学校の児童と幼稚園や保育所の幼児が相互に訪問したり、交流したりする学校が増えてきており、幼児と小学生との交流の機会が拡充してきている。</p> <p>今後は、保育所の保育士の参加も得ながら研修会のさらなる充実をはかっていきたい。</p>	

## 小・中学校教育の充実

項 目	取 組 内 容
<p><b>1 小中一貫した考えに立った教育の充実</b></p>	<p>学校訪問による指導</p> <p>指導主事等の学校訪問を通して、小中一貫した考えに立った教育の取組状況を把握するとともに、さらなる充実に向けた取組の進め方等について指導した。</p> <p>すべての小中学校において、学校の実情に応じて小中一貫した考えに立った教育に取り組んだ。</p> <p>&lt;各校の取組例&gt;</p> <p>小学校と中学校の一貫性のある「めざす児童生徒像」の構築 小学生と中学生が共に感動を味わう交流活動の実施 9年間の発達段階に応じた、生き方指導としての進路指導 生徒指導における小中一貫した指導 小学校から中学校への「一貫性」と「発展性」を持たせた、確かな学力を育てる工夫</p> <p>「実践事例集」の作成</p> <p>小中一貫した考えに立った教育に取り組む際のヒントとして活用できるよう、市内各校の取組を参考にとりまとめた「実践事例集」を作成し、全小中学校に配付した。(9月)</p> <p>今後の方策の検討</p> <p>「教育経営に関する調査」において、各校の取組状況や推進していくための課題等について調査し、分析・考察を行うとともに、一中学校区内における小学校の設置状況や学校規模などによって、小中一貫した考えに立った教育を推進する条件がどのように異なるのか等を含めて、さらなる充実に向けた方策について検討した。</p>
<p>&lt;点検評価&gt;</p>	<p>指導主事等の学校訪問を通じた指導や「実践事例集」の配付等により、教職員に、小中一貫した考えに立った教育の重要性や必要性、実践方法等についての理解を深めることができた。</p> <p>「教育経営に関する調査」によると、平成18年度に比べ、小中一貫した考えに立った教育を推進していくための組織や体制づくりが進み、めざす子ども像の共有化をはかったり、小中教員による授業参観や研究協議会を実施している学校が増えてきていることから、各校の取組が次第に充実してきていることがうかがえる。</p> <p>今後は、学校規模や設置形態等、各校の実情に応じた取組に視点を当てることにより、各校にふさわしい小中一貫した考えに立った教育のあり方を確立していきたい。</p>

項 目	取 組 内 容
<p><b>2 信頼関係を深める「人と人との絆づくり」の推進</b></p>	<p>「絆づくり」に関する学校の実態把握            学校における「絆づくり」に関して、校長を対象としたアンケートを実施し、各校のこれまでの取組や今後の方向性等について実態把握を行った。(5月)</p> <p>「絆づくり教育プラン」の策定            ア 上記アンケートの結果をもとに、学校教育における「人と人との絆づくり」の進め方について検討し、絆づくりの考え方や展開するうえでの3つの視点を作成し、各校に示した。            &lt;3つの視点&gt;                子どもが「人の絆」の素晴らしさを実感する学習や体験活動の充実                学校と家庭が協力し合う機会の充実                学校と地域とのつながりを深める機会の充実            イ 小学校47校、中学校24校のすべての学校で「絆づくり教育プラン」の作成に着手した。</p>
<p>&lt;点検評価&gt;            上記の平成19年度取組により、平成20年度に「絆づくり教育プラン」を全小中学校で策定することができた。また、プランの策定を通じて、教職員が学校教育における「人と人との絆づくり」の重要性を再認識するとともに、子ども同士、子どもと教師、学校と家庭、学校と地域の信頼関係をさらに深めるために、今後どのような取組をしていくべきかを考えるよい機会となった。            今後は、各校が策定した「絆づくり教育プラン」が、保護者や地域の方々の理解と協力を得ながら、効果的に実践されるよう働きかけていきたい。</p>	



項 目	取 組 内 容
<p><b>3 「普遍性」を柱として</b>  <b>- 徳・知・体のバランス</b>  <b>のとれた子どもを育てる</b>  <b>教育活動の推進 -</b>  (1) 豊かな人間性をはぐくむ教育活動の充実</p> <p>(2) 確かな学力を育てる学習指導の充実</p>	<p>「はばたけ 秋田っ子」教育推進事業の実施  市内の中学生が日頃取り組んでいる文化活動を発表し合う「中学校文化フェスティバル」や中学生が一つのテーマに基づいて自ら企画し行動する「中学生サミット」を開催したほか、複数の学校が協力して合同体験を行う「学校群合同体験活動」を実施し、感動体験の充実をはかった。</p> <p><b>ア 中学校文化フェスティバル</b>  &lt;ステージ発表の部&gt;  期日：平成19年10月26日 会場：文化会館大ホール  内容：創作ダンス、クラス合唱、和太鼓など  参加校・生徒数：13校・847人 観客数：1,467人  &lt;作品展示の部&gt;  期日：平成19年10月26日～28日  会場：文化会館展示ホール  内容：美術部作品、書道、陶芸など  出品数：全中学校から1,982点 参観者数：898人</p> <p><b>イ 中学生サミット</b>  実施時期：平成19年6月～平成20年1月  テーマ：「秋田わか杉国体を応援しよう」  広報、企画・交流、ボランティアのプロジェクトに分かれ、応援のぼり旗の作成や式典への出演をはじめとする活動に、7,302人の生徒が参加</p> <p><b>ウ 学校群合同体験活動の実施</b>  実施時期：平成19年6月～平成20年1月  7グループ22校が参加(創作活動、宿泊研修、スキー教室、合同合唱会など)</p> <p>中学校部活動外部指導者派遣事業の実施  当該種目に堪能でない教員が担当する中学校の部活動に、技術的な指導を補助する外部指導者を派遣した。  派遣校：16校 派遣者数：44人  種目数：13(卓球、柔道等)</p> <p>指導主事等による学校訪問指導  指導主事等が学校を訪問し、授業参観や訪問校の教員との協議等を通して、確かな学力を育てる教科指導のあり方等について指導した。  計画訪問：72回(全小中学校 各校年1回)  要請訪問：10回(7校)</p>

<p>(3) 体力の向上と健康の保持増進をはかる教育活動の充実</p>	<p><b>基礎学力調査の実施</b></p> <p>児童生徒の基礎学力の実態を把握するとともに、学習指導の成果と課題を明らかにして学習指導の改善に資することを目的として、本市独自の取組である基礎学力調査を実施した。調査実施後は、全国学力・学習状況調査との関連も踏まえながら、学習指導の成果と課題を分析して冊子「授業改善のポイント」にまとめ、全教員に配付した。</p> <p>対象：小学校第5学年、中学校第2学年          教科：小学校（国語、社会、算数、理科）          中学校（国語、社会、数学、理科、英語）</p> <p><b>健康教育・性教育推進委員会の開催</b></p> <p>健康教育・性教育推進委員会を2回開催し、健康教育・性教育の推進について、医師や有識者等に専門的な見地から助言をいただいた。</p> <p>委員：12名（大学教員、医師、小中学校教員等）</p> <p><b>体力・運動能力調査の実施</b></p> <p>体育学習推進委員会を開催し、国の「新体力テスト」をもとに、本市の児童生徒の体力・運動能力の状況を把握するとともに、その向上に向けた提言や指導事例を冊子「体力・運動能力調査結果」にまとめ、各校に配付した。</p> <p>委員：10名（小中学校教員）</p>
<p>&lt;点検評価&gt;</p> <p>豊かな人間性をはぐくむ教育活動の充実については、「はばたけ秋田っ子」教育推進事業の実施により、学校の枠を越えた交流や感動体験の共有化をはかることができた。各校においても、近隣の学校や地域・保護者との交流、異なる学年同士の交流など、学校の実情に応じた様々な体験活動が行われるようになってきている。</p> <p>確かな学力を育てる学習指導の充実については、本市独自の基礎学力調査や全国学力・学習状況調査の結果から、本市の子どもたちは、基礎的・基本的な知識や技能については概ね身に付いているものの、思考力、表現力等については一層の指導改善が必要であるととらえている。今後も指導主事の学校訪問指導等を通して、具体的な授業改善のあり方等について各校の教員と協議を重ねながら学習指導の充実をはかっていきたい。</p> <p>体力の向上と健康の保持増進をはかる教育活動の充実については、健康教育・性教育推進委員会において、食育のあり方や、肥満指導を例にした学校・家庭・関係機関の連携など、学校教育における具体的な指導に生かすことができる提言をいただいた。また、体力・運動能力調査の結果から、本市の児童生徒は全国と比較して、全身持久力、柔軟性に優れているものの、巧緻性、瞬発力、敏捷性には課題があることが明らかになった。今後は、体育学習推進委員会が作成した指導事例を生かして、さらなる指導の充実をはかるよう継続して指導していきたい。</p>	

項 目	取 組 内 容
<p><b>4 「時代性」を踏まえて</b></p> <p>- 今日的教育課題に対応する教育活動の推進 -</p> <p>(1) 人間関係を築く力の育成</p> <p>(2) 一人ひとりを大切にしたい特別支援教育の充実</p> <p>(3) キャリア教育の推進</p> <p>(4) 子どもの心に寄り添った生徒指導の充実</p>	<p>人間関係を築く力を育成する指導のあり方等の周知 指導主事による学校訪問や各校生徒指導主事が参加する生徒指導連絡協議会を通じて、コミュニケーション能力の育成をはかる学級・集団づくりや、異学年交流の進め方等について教職員に指導を行った。</p> <p>特別支援教育推進事業の実施</p> <p>ア 学校行事等支援 障害のある児童生徒が、長時間の学校行事等に参加する際にサポーターを派遣 26校に24人、計165回派遣</p> <p>イ 学級生活支援 通常の学級に在籍する障害のある児童生徒に対してサポーターを派遣 44校に52人、計5,929回派遣</p> <p>ウ 日本語指導支援 国籍を問わず、日本語の理解が十分でない児童生徒に対してサポーターを派遣 8校に10人、計1,050回派遣</p> <p>心身障害児就学指導委員会の開催 119人の保護者との就学相談をもとに、児童生徒の適正な就学に関する審議等を行う心身障害児就学指導委員会を開催した。(年2回) 委員：18名(大学教員、医師、特別支援学校代表者等)</p> <p>キャリア教育の意義や推進の仕方等の周知 指導主事による学校訪問を通して、小中9年間の発達段階に応じた系統的な指導のあり方や、人とのかかわりや体験を通じて、様々な職業や働くことの意義等に気づかせる重要性について指導を行った。</p> <p>子どもの心に寄り添った生徒指導のあり方についての指導 生徒指導連絡協議会(実施回数：10回)を通して、教職員に次のことの周知をはかった。 ア 子どもをまるごと受け止める生徒指導の推進 イ どの子どもも悩みや不安を抱えていることを前提とした、一人ひとりに深くかかわる生徒指導の推進</p>

(5) いじめ問題に対する取組の充実

いじめ対応への支援

ア いじめの発生について報告を受けた場合は、必要に応じて指導主事が学校に出向き、学校と教育委員会が一体となっていじめの解決にあたった。

指導主事の学校派遣回数：34回

イ 教育研究所内に、いじめ・不登校等教育問題相談電話を設置し、相談員が児童生徒や保護者等の相談に応じた。

相談件数：112件

秋田市PTA連合会の研修会への協力

秋田市PTA連合会が主催する「ネットいじめの対応」についての研修会に指導主事が参加し、ネットいじめの現状や対応について各校PTA会員と協議した。

(6) 不登校問題に対する取組の充実

適応指導センター「すくうる・みらい」の運営

ア 適応指導教室「すくうる・みらい」の運営

不登校に悩む児童生徒が通級し、集団生活や個人面談等を通して適応指導を行った。

通級児童生徒数：29人（小学生1人、中学生28人）

イ フレッシュフレンドの派遣

ひきこもり傾向の児童生徒宅に、話し相手として大学生・大学院生を派遣した。

対象児童生徒数：17人 派遣回数：205回

ウ 宿泊体験活動の実施

太平山自然学習センター等を利用して、自然体験や集団活動などを行った。（年間4回）

エ 不登校を考える保護者の会の開催

子どもの不登校に悩む保護者を対象に、講演会や個別相談会を行った。

参加者数：52人

オ 不登校保護者相談

臨床心理士が、子どもの不登校に悩む保護者のカウンセリングを行った。

相談件数：60件

カ 専門相談員の派遣

学区の中学校にスクールカウンセラーが配置されていない小学校に専門相談員を派遣し、児童、保護者等の相談活動を行った。

派遣校：9校 派遣回数：120回 相談案件：21件

教育相談推進委員会の開催

本市の不登校支援事業に対する評価・提言を行うことを目的に年2回開催した。

委員5名（大学教員、医師、児童心理司など）

<点検評価>

特別支援教育については、教育上特別な支援を必要とする児童生徒にサポーターを派遣したことにより、一人ひとりの障害の状況に応じた支援の充実がはかられている。今後も、できる限り保護者や学校からの要望に応えられるよう、支援の充実につとめていきたい。

キャリア教育については、「生き方指導としての進路指導」をテーマとして研究実践に取り組んだ課題研究推進校の研究成果を生かすなど、今後もさらなる充実をはかる必要がある。

いじめ問題や不登校問題に対しては、問題の重要性に鑑み、指導主事が学校に出向き、学校と教育委員会が一体となって問題の解決にあたることができたものと判断している。学校では、いじめの把握後、迅速な対応につとめているものの、保護者に対する説明不足が感じられるケースが少なくないことから、ていねいな保護者対応について、一層徹底をはかる必要がある。

適応指導教室すくうる・みらいに新たに臨床心理士を配置したことで、より専門的な見地から子どもの不登校に悩む保護者の相談に応じることができた。また、適応指導教室の指導員と連携し、通級児童生徒の学校復帰を支援するなど、不登校児童生徒の支援の充実に効果があった。

項 目	取 組 内 容
<p>5 「地域性」を生かして</p> <p>- 郷土秋田の特色を生かした教育活動の推進 -</p> <p>(1) 郷土秋田を素材とした学習の充実</p> <p>(2) 地域文化の継承や発展、地域の教育力の活用</p> <p>(3) 環境教育の充実</p> <p>(4) 福祉教育の充実</p>	<p>指導主事等の学校訪問指導 指導主事の学校訪問指導を通して、郷土の自然や歴史、文化等を教材とした学習や社会教育施設や史跡等を積極的に活用することの重要性等について教職員の理解を深めた。</p> <p>副読本「わたしたちの秋田市」の作成、配付 小学校3、4年生の児童を対象に、社会科副読本「わたしたちの秋田市」を作成、配付するとともに、教師用資料として「指導計画及び体験(観察)学習例」を作成、配付した。</p> <p>地域の文化や伝統芸能に親しむ教育活動の奨励 児童生徒が地域に誇りや愛着を持てるようにするため、地域の伝統芸能や伝統行事に親しむ教育活動に取り組むことを各校に奨励した。</p> <p>特別非常勤講師活用事業 各校の希望をもとに、幅広い経験に基づく優れた知識や技術を有する社会人を小中学校に派遣した。 派遣校等：48校に延べ74人を派遣、計355時間 活用内容：竿燈指導、番楽指導、農業体験指導など</p> <p>環境教育の充実をはかるてだて等の指導 指導主事の学校訪問を通して、自分たちの生活と豊かな自然環境の両方を大切にする「自然との共生」を重視した学習活動のてだて等について指導を行った。</p> <p>福祉教育の充実をはかるてだて等の指導 指導主事の学校訪問を通して、地域の高齢者や障害のある人々との交流やボランティア活動等の積極的な推進を奨励した。</p>
<p>&lt;点検評価&gt;</p> <p>毎年、県が実施している「教育課程編成状況調査」によると、すべての小中学校でふるさと教育に関する体験活動を実施しており、各校においては、郷土秋田を素材とした学習や、地域の文化や伝統芸能に親しむ活動の重要性を認識したうえで、地域の特色を生かした教育活動に積極的に取り組んでいる。</p> <p>特別非常勤講師活用事業については、専門性を生かした外部人材の活用が、子どもの個性を伸ばすうえで効果をあげている。</p> <p>環境教育や福祉教育については、研究校の実践を広く紹介するなど、今後も各校への指導の充実につとめていきたい。</p>	

項 目	取 組 内 容
<p><b>6 教職員の資質能力の向上をめざして</b></p> <p>(1) 教職員としてのライフステージに応じた研修の充実</p> <p>(2) 様々な教育課題に適切に対応できる資質を高める教職員研修の充実</p>	<p><b>基本研修の実施</b>  教職経験年数に応じた体系的・総合的な年次別基本研修として、初任者・教職5年経験者・10年経験者・15年経験者を対象とした研修を実施した。  4講座、延べ702人受講</p> <p><b>職務別研修の実施</b>  管理職や主任等の職務別に、学校経営や校務分掌上の職務遂行のために必要な知識・技能の習得および向上をはかるための研修を実施した。  22講座、延べ944人受講</p> <p><b>専門研修の実施</b>  教科の専門性や今日的な教育課題に対応できる資質・能力を高めるための研修として、教科等研修、実験・実技講習、課題別研修を実施した。  31講座、延べ572人受講</p> <p>ア 小中一貫した考えに立った教育の推進の観点から、各教科等研修会を小中合同で実施  15講座、延べ289人受講</p> <p>イ 学校教育法の一部改正に伴い、特別支援教育の充実をはかるため、受講対象を通常の学級担任と校内の特別支援教育コーディネーターに分けて特別支援教育研修会を実施  計58人受講</p> <p>ウ 学級経営を重視する観点から、食育や安全教育など今日的な教育課題に対応した、学級担任の資質を高める研修を新設  18人受講</p> <p><b>特別研修の実施</b>  本市学校教育の充実および喫緊の課題への対応等のため、講師研修会や公務員倫理研修会などの特別研修を実施した。  8講座、教職員全員参加の教育講演会を除いて延べ481人受講</p> <p>ア 喫緊の課題であるいじめの防止・早期発見・適切な対応等を内容とした研修を、生徒指導主事・学級担任を対象として新設  年3回、延べ215人受講</p> <p><b>土曜教養研修の実施</b>  個人あるいはグループの研修意欲に応えるため、土曜教養研修を実施した。  6講座、延べ141人受講</p>

< 点検評価 >

専門研修の受講者によるアンケートでは、研修内容についてA B Cの3段階でA評価が89.1%であり、総じて満足度は高いととらえている。特に小中学校長8名で組織する教職員研修検討協議会では、著名な中央講師を招聘しての講話・講義や研修形態の工夫が高く評価されていることから、今後も各分野の優れた講師を活用するとともに研修内容の工夫改善をはかっていきたい。

今後の課題として、学習指導要領の改訂を受けて教科等研修会での移行措置等の説明や小学校外国語活動に関する研修を実施する必要があるほか、喫緊の課題に対応すべくネットトラブルに関する研修や小1プロブレムへの対応のための研修を充実する必要がある。

また、学校や大学など教育現場と連携した実践的な研修や、退職校長、国・県・市職員、企業・団体等への講師依頼などにより、多様な教育課題に対応した研修となるようつとめたい。



## 高等学校等の教育の充実

項 目	取 組 内 容
<b>1 秋田商業高等学校の教育の充実</b>	指導主事による学校訪問指導 指導主事が学校を訪問し、校長から経営方針や特色ある教育活動等について説明を受けるとともに、授業参観を行ったうえで、生徒指導や授業の改善についての指導を行った。 期日：平成19年11月16日（金） 訪問した指導主事：3人、県教委指導主事等3人
<b>2 御所野学院高等学校の教育の充実</b>	指導主事による学校訪問指導 指導主事が学校を訪問し、校長から経営方針や特色ある教育活動等について説明を受けるとともに、授業参観を行ったうえで、生徒指導や授業の改善についての指導を行った。 期日：平成19年11月5日（月） 訪問した指導主事：9人、県教委指導主事5人 御所野学院中学校の訪問を兼ねて実施
<b>3 秋田公立美術工芸短期大学附属高等学院の教育の充実</b>	指導主事による学校訪問 指導主事が学校を訪問し、校長から経営方針や特色ある教育活動等について説明を受けるとともに、授業参観を行ったうえで、学校と教育委員会が情報交換を行った。 期日：平成19年9月26日（水） 訪問した指導主事人数：3人
<p>&lt; 点検評価 &gt;</p> <p>指導主事が学校を訪問することで、商業教育を特色とする秋田商業高等学校と中高一貫教育を特色とする御所野学院高等学校の生徒や授業の状況を把握するとともに、教育活動の改善に向けて話し合うことができた。</p> <p>秋田公立美術工芸短期大学附属高等学院への指導主事による学校訪問は、今年度初めての取組であったが、教育委員会として学校運営や授業の状況および生徒の状況等を把握することができ、学校と教育委員会が教育面で協議していく基盤ができた。</p>	

全小中学校、秋田商業高等学校、御所野学院高等学校、秋田公立美術工芸短期大学附属高等学院では、教育活動や学校運営について自ら点検・評価を行う「学校評価」を実施している。

# 【社会教育部門】

## 社会教育の充実

項目	取組内容
<p><b>1 学習機会の充実</b></p> <p>(1) 社会教育体制の整備</p>          <p>(2) 学習機会の選択の支援</p>	<p>社会教育関係団体、民間諸団体等との連携 社会教育の振興のため、社会教育関係団体が行う社会教育事業に対し、補助金を交付して活動を支援するとともに、各種市民活動団体と連携をはかった。 補助金交付団体：秋田市PTA連合会、秋田市連合婦人会、秋田市子ども会育成連絡協議会、青少年育成秋田市民会議</p> <p>学習ボランティア活動の奨励、支援 秋田市学習ボランティアネットとの共催により学習ボランティアセミナーを開催し、活動の奨励、支援を行った。 「ほんねが言える会のすすめ方」ほか2回 延べ受講者数：7団体、124人</p> <p>学校との連携 学校開放事業の実施や家庭教育学級等の開催にあたって、学校と連携をはかった。</p> <p>高等教育機関等との連携 高度で専門的な学習要望に応えるため、秋田大学や国際教養大学などの高等教育機関等と連携し、市民大学講座を開催した。</p> <p>コミュニティセンターや地区集会所等の活用 公民館から遠い地域の市民を対象に、コミュニティセンターや地域センター等を活用し、学級や講座等を開催した。 51事業、延べ65箇所</p> <p>社会教育関係職員研修の充実 社会教育の職務を遂行するために必要な専門的知識・技術を習得させるため、職員1人を弘前大学で開催された社会教育主事講習に派遣した。また、秋田県や各種協議会等が主催した研修会・大会に職員や社会教育委員、生涯学習奨励員等を派遣し、専門的知識の向上をはかった。 20研修、延べ196人</p> <p>インターネットによる生涯学習情報の提供 市ホームページに公民館やコミュニティセンター等のサークル(1,426サークル)、生涯学習関連事業(477事業)、生涯学習講師団等の情報を掲載した。</p>

### 生涯学習奨励員の相談活動の充実

地域主導による生涯学習を推進する生涯学習奨励員が、公民館・コミュニティセンターを会場に、学習相談活動を行い、地域住民の学習を支援した。

31回、相談件数49件

### 生涯学習関連の各種冊子等の発行

生涯学習関連の事業や事例、体験活動機会の情報を提供するため、各種冊子等を発行した。

#### ア 秋田市の生涯学習（社会教育・市民文化）

150部

社会教育委員、社会教育施設、文化施設、秋田県教育委員会等に配付

#### イ 生涯学習ガイド

500部

生涯学習奨励員、社会教育施設、コミュニティセンター、地域センター等に配付

#### ウ 生涯学習広報誌「あしたの風」

年2回×1,100部

生涯学習奨励員、社会教育施設、支所、市民センター、コミュニティセンター、地域センター等に配付

#### エ 子ども体験活動情報誌「プレスタ」

年3回×17,000部

小中学校、社会教育施設、支所、市民センター、コミュニティセンター等に配付

### (3) 学習機会の提供

8公民館、太平山自然学習センター、自然科学学習館、勤労青少年ホーム、女性学習センターにおいて、子どもから高齢者までの各ライフステージに応じた様々な学習ニーズに応えるため、各種学習機会を提供した。

### 乳幼児教育の充実

#### ア 乳幼児家庭教育学級等の開設

6公民館で、「ひまわりキッズ」ほか11学級、延べ127回学級生：699人

#### イ 子育て講座等の開催

6公民館で、「幼児家庭教育セミナー」ほか13講座、延べ45回延べ受講者数：1,797人

#### ウ 家庭教育相談事業（ぐりーん・えこー）の実施

子ども未来センターに嘱託して実施した。

電話、面接での相談：850件

訪問相談：238件

乳幼児教育相談資料の発行：3種類×1,500部（保育所、幼稚園、母子生活支援施設、関係機関等に配付）

## 青少年教育の推進

### ア 小中学校家庭教育学級の開設

5 公民館で、「泉小学校家庭教育学級」ほか 8 学級、延べ64回  
学級生：200人

### イ 家庭教育講座等の開催

生涯学習室・3 公民館で、「親の知らない携帯サイトの危険性」ほか 3 講座、延べ12回  
延べ受講者数：248人

### ウ 青少年教室等の開催

#### (ア) 少年関連

6 公民館で、「少年少女発明教室」ほか 9 教室、延べ49回  
延べ受講者数：1,041人

#### (イ) 青年関連

##### a 勤労青少年ホーム

「知ってるつもり！ビジネスマナー」ほか21講座、延べ  
46回  
延べ受講者数：466人

##### b 土崎公民館

「ピラティス教室」ほか 2 講座、延べ15回  
受講者数：108人

### エ 社会教育施設等での子ども体験活動推進事業の実施

地域で子どもを育てる体制づくりを側面から支援するため、  
子どもや親子を対象とした「わんぱく王国」や「カヌー体験」  
等の各種体験事業を実施した。

8 公民館で、26事業、延べ49回  
延べ受講者数：1,948人

### オ 集団生活による体験活動（野外活動、自然観察等）の実施

太平山自然学習センターで、「春のまんたらめもりー」ほか  
11事業、延べ20回  
延べ受講者数：618人

小中学校の学校教育利用：88校、延べ7,720人

### カ 科学に対する関心と知的好奇心を高める体験学習の実施

自然科学学習館で、「科学つめあわせ便 - 空気 - 」ほか21事業  
延べ受講者数：8,338人

小中学校の学校教育利用：73校、延べ6,283人

### キ 勤労青少年の日記念事業「雄物川カヌークルージング&ちょっぴりボランティア」の実施

勤労青少年ホームで実施  
参加者数：18人

### ク 石井露月顕彰事業「俳句作品交流」の実施

石井露月の師である正岡子規の生誕地である松山市のさくら  
小学校、高浜中学校と雄和地区の小中学校 5 校との俳句交流を  
実施した。

雄和公民館で実施

小学校222作品、中学校343作品

ケ 成人の日記念事業「新成人のつどい」の実施  
期日：平成20年 1月14日 場所：秋田市立体育館  
参加新成人数：2,653人 参加率：78.4%

成人の学習・実践活動の推進

ア 各種学級の開設

2 公民館で、「秋田の史跡を学ぶ会」ほか 2 学級、延べ36回  
学級生：116人

イ 市民教室、地域講座、現代的課題・地域課題に関する講座の  
開催

8 公民館で、「団塊の世代の過ごし方、楽しみ方」「やさし  
いマナー講座」ほか71講座  
延べ受講者数：3,566人

ウ 障害者等を対象とした学級の開設

2 公民館で、「のぞみ学級」ほか 1 学級、延べ15回  
学級生：34人

エ 石井露月顕彰事業「全国俳句大会第50回秋田市短詩型大会」  
の実施

雄和公民館で実施  
応募：4,202作品 参加者数：200人

オ 市民大学講座の開催

(ア) 2008年北京五輪と中国の抱える問題(国際教養大学と連携)  
2 回 延べ受講者数：36人

(イ) 秋田再発見 - 身近な文化を学ぶ - (秋田大学と連携)  
4 回 延べ受講者数：189人

カ 生涯学習奨励員自主企画事業の開催

「国体マスコット・スグッチづくり」ほか 8 事業、延べ15回  
延べ受講者数：178人

キ 生涯学習地域づくり講師派遣事業の実施

「ふれあい元気教室」ほか14事業  
延べ受講者数：547人

女性の社会参加促進と就業支援

ア 女性学級の開設

6 公民館で、「女性学級こまちの会」ほか24学級、延べ247回  
学級生：905人、延べ8,227人

イ 各種講演、講座等の開催

(ア) 女性学習センター  
「秋田の女性シリーズ」ほか41講座、延べ76回  
延べ受講者数：2,214人

(イ) 3 公民館  
「世界の料理教室」ほか13講座、延べ28回  
延べ受講者数：459人

ウ 就業支援講座の開催

女性学習センターで、「再就職準備セミナー」ほか11講座、  
延べ70回  
延べ受講者数：1,329人

高齢者の学習と社会参加の促進

ア 高齢者学級等の開設

8 公民館で、「中央高齢者大学」ほか15学級、延べ181回  
学級生：1,102人

イ 地域老人クラブの学習活動の奨励

地域の老人クラブの相互の連携を深めるとともに、高齢者の  
社会参加を促進するため、学習活動を支援した。  
3 公民館で実施

(参考)

平成19年度 社会教育施設の利用者数

	施設名	利用者数(人)
公民館	中央	124,726
	土崎	104,513
	西部	42,021
	東部	62,629
	南部	59,569
	北部	33,137
	河辺	9,151
	雄和	13,444
青少年センター	(4,356)	
女性学習センター	(12,949)	
自然科学学習センター	238,781	
太平山自然学習センター	12,573	

青少年センター、女性学習センターの利用者数は、中央公民館の利用者数に含む。

(4) 学習成果の評価と活用

学習成果の発表機会の充実

サークルや地域住民の学習・文化活動の成果の発表の場として  
公民館まつり等を開催するなど、住民の学習意欲の向上と交流を  
はかった。

サンパル秋田ほか7 公民館で、延べ23日  
延べ参加者数：26,988人

秋田市生涯学習講師団登録者の拡充

市民の「学び」の成果を地域社会の活性化につなげるため、様  
々な分野の指導者、講師を生涯学習講師団として登録し、当該登  
録講師が、市民の学習活動の指導等を行った。

延べ登録者数：850人

<点検評価>

学習機会の充実については、子どもから高齢者までのライフステージに応じた学習ニーズに対応するため、公民館、太平山自然学習センター、自然科学学習館、勤労青少年ホーム、女性学習センターにおいて、定期講座や各種事業を開催した。開催にあたっては、学習内容の充実をはかるとともに、市のホームページやポスター、チラシ等を活用して情報提供した。また、学習活動を通じた市民の「学び」の成果を活用する体制づくりにつとめ、生涯学習講師団登録者も延べ30人増加するなど、一定の成果をあげていると考えている。

また、太平山自然学習センターや自然科学学習館では、学校教育利用の受入れにより、宿泊自然体験や科学実験などのワークショップを通じて次代を担う人材の育成をはかることができた。

秋田市教育ビジョンでは、学習機会の提供のうち、特に家庭教育力の向上を支援していくことを明記しているが、このことについては、各公民館で乳幼児家庭教育学級や小中学校家庭教育学級を開設するなどの取組を行い、受講者の理解を深めるようつとめたことにより、一定の効果があつたものと考えている。今後は、こうした事業に集まりにくかった働く親、父親、祖父母、関心の低い親などへも幅広く学習機会を提供する方法等について検討していきたい。

項 目	取 組 内 容
<p><b>2 学習環境の整備</b>            (1) 公民館等の整備</p> <p>(2) 図書館サービスの充実</p>	<p>施設の維持補修と備品等の整備            市内 8 公民館や 4 図書館などの社会教育施設等において、快適な教育環境を維持するため、老朽化した施設の修繕や設備の充実をはかった。            公民館関係：陶芸窯購入（北部公民館） 小破修繕等（港北会館屋根塗装修繕）            図書館関係：除雪機購入（明德館） 空調設備部品交換等</p> <p>中央図書館明德館河辺分館の新設            子どもから高齢者までの三世代がふれあい、交流し合う図書館をキーコンセプトに、特に乳幼児と児童に視点を置いた図書館として、靴を脱いだ状態で楽しみながら図書に親しむスペースを設けたほか、児童図書や育児に関する図書を充実させ、平成19年 4 月25日に河辺総合福祉交流センター内に開館した。</p> <p>視聴覚ライブラリーの移転開設            教育研究所内にあった視聴覚ライブラリーを中央図書館明德館河辺分館の整備に合わせて、河辺総合福祉交流センター内に移転開設した。</p> <p>開かれた図書館サービスの推進  <b>ア</b> 蔵書検索予約サービス機能の拡充とIT活用による各種情報発信            図書館情報システム（L i C S - W e b）の更新（平成18年12月）により、パソコンや携帯電話からの貸出・予約状況の照会機能が充実した結果、全予約件数のうちインターネットによる予約割合が47％から55％になった。            館内予約：33,981冊      インターネット予約：41,792冊  <b>イ</b> 図書館情報システム導入によるネットワークの確立            市民が自宅のパソコンや携帯電話等から蔵書検索予約ができる図書館情報システムを中央図書館明德館河辺分館に導入し、各市立図書館の蔵書データを一元管理できる図書館ネットワークを拡充した。  <b>ウ</b> 雄和図書館、河辺分館の図書配送業務等の拡充            民間業者を活用した図書館間の書籍配送システムの確立により、雄和図書館や中央図書館明德館河辺分館において、市立図書館全館の資料の貸出し、返却および図書予約サービスを行うことが可能となった。  <b>エ</b> 県市町村立図書館および各関係機関との連携            県立図書館や市町村立図書館、秋田公立美術工芸短期大学等と資料の相互貸借等を行うなど、連携をはかった。            借受状況：152冊      貸出状況：527冊</p>



各種資料の収集および整備・充実

ア 図書の収集状況（全館合計）

蔵書冊数	592,916冊
うち平成19年度受入分	18,720冊

イ 視聴覚資料、雑誌、古文書等の収集状況

視聴覚資料	14,293点
雑誌	23,082冊
古文書	10,102点
その他（個人寄贈文庫等）	24,626冊

レファレンス（調査相談等）の推進

研究や調査のために必要な資料を提供したり、日常生活の中でわからないことや調べてみたいことなどの相談に応じた。

レファレンス件数：25,395件

読書活動の推進

ア 学校との連携

児童生徒の「総合的な学習の時間」の一環として行われる施設見学・校外学習・司書体験等の受入れ、金足東小学校や上新城小学校への移動図書館の巡回貸出し、豊岩小学校や太平小学校への定期配本（2カ月に1度）を行った。

イ お話し会（定例会、出張お話し会）

4 図書館で、142回 延べ参加者数：3,902人

ウ 子ども向け行事の開催

5 図書館で、「子ども広場」「小学生の図書館体験！」ほか28事業

延べ参加者数：1,409人

エ 目の不自由な方への対面朗読の実施

2 図書館で、193日 延べ利用者数：1,227人

オ 一般向け講座、講演会の開催

5 図書館で、市民文化講座「古文書解読入門講座」ほか22事業  
延べ受講者数：2,389人

カ 各種資料展の開催

5 図書館で、「めざせ！ヒーロー＆ヒロイン」ほか10事業

(参考) 平成19年度 図書館利用状況

施設名	利用者数(人)	貸出冊数(冊)
明德館	369,586	481,293
明德館 河辺分館	13,261	20,470
土崎図書館	111,500	172,260
新屋図書館	110,570	152,440
雄和図書館	18,114	18,088
移動図書館	-	49,874
合計	623,031	894,425

<点検評価>

公民館等の整備については、市民の「学び」のニーズに対応した快適な学習環境を維持するため、適宜施設の修繕や備品等の充実につとめるとともに、河辺地域に中央図書館明德館河辺分館を新設し、市民の利便性を向上させることができた。

図書館サービスの充実については、図書館情報システムの更新後の蔵書検索件数が、旧システムに比べて約23万件増の年間約64万件と激増するとともに、インターネット予約冊数も約1万5千冊増の年間約4万2千冊に増加し、システム更新による利便性の向上により、読書に対する市民の意欲を高めることができたと考えている。

また、各図書館の読書活動推進のための各種事業は、総体的に参加者数も多く、好評を得ており、今後もこれらの事業を充実させることとする。

その反面、貸出冊数のうち予約して貸し出された割合が6.2%から9.1%と増加し、貸出し待ちの割合が増えていることから、蔵書の充実をはかる必要がある。

項 目	取 組 内 容
<b>3 青少年の健全育成の推進</b>	
<b>(1) 放課後児童対策の充実</b>	<p>放課後子どもプランの推進</p> <p>秋田市放課後子どもプラン推進委員会（教育委員会、学校、PTA、運営委員会、児童育成クラブ、放課後児童クラブ等の中から8名に委嘱）を年3回開催し、本市の総合的な放課後対策の実施計画等を策定するとともに、放課後子どもプランの実施状況の検証や評価を行った。</p> <p>また、放課後子どもプランの総合的な調整役としてコーディネーター1名を配置した。</p> <p>ア 放課後子ども教室推進事業</p> <p>市内36箇所の児童館等に安全管理員（兼児童厚生員）および学習アドバイザーを配置するとともに、地域住民の協力を得ながら、子どもたちに健全な遊びの場と様々な体験・交流・学習の機会を提供し、安全安心な子どもの居場所づくりを推進した。</p> <p>36教室 延べ利用者数：533,477人</p> <p>イ 放課後児童健全育成事業</p> <p>留守家庭児童父母の会や社会福祉法人等に放課後児童クラブの運営を委託し、保護者が昼間家庭にいない児童に生活の場を提供し、その健全な育成をはかった。</p> <p>24クラブ 登録児童数：777人</p> <p>児童館等の環境整備</p> <p>ア 児童館運営体制強化事業</p> <p>利用児童数の多い児童館9館に児童厚生員1人を増員した。</p> <p>イ 児童館等への冷房設置</p> <p>土崎児童館ほか9館の図書室等に冷房設備を整備し、利用環境の向上をはかった。</p> <p>（3カ年計画で、全児童館への冷房設備の整備が完了した。）</p> <p>ウ 川尻児童センターの開設</p> <p>川尻地区コミュニティセンターと複合化した川尻児童センターを平成19年4月1日に開設した。</p>
<b>(2) 児童の地域活動の充実</b>	<p>児童の各種体験活動の推進</p> <p>ア 学校開放事業</p> <p>長期休みを除く第2・第4土曜日の午前中に市立小学校47校の体育施設を児童等に開放した。</p> <p>延べ利用者数：10,552人</p> <p>イ 世代間交流事業</p> <p>子どもから高齢者まで、レクリエーションや伝承遊び等を通じた交流をはかった。</p> <p>4公民館で、「世代間交流会」ほか3事業</p> <p>延べ参加者数：565人</p>

<p>(3) 青少年非行の未然防止活動の充実</p>	<p>ウ 伝統文化の保存継承事業  地域に伝わる伝統文化・行事の保存・継承を共催事業として支援した。  3 公民館で、「山谷番楽伝承活動事業」ほか 2 事業  参加者数：230人</p> <p>エ 子ども会リーダー養成講習会  野外活動やキャンプを体験しながら、集団の中でのリーダーとしての基礎的な知識や技術を習得させた。  4 公民館で、「子ども会リーダー講習会」ほか 3 事業  延べ参加者数：275人</p> <p>オ 優良子ども会等の表彰  子ども会活動の実績をたたえ、今後の活動を推奨するため、優良子ども会、育成功労者、団体を表彰した。  優良賞 7 団体 奨励賞 3 団体 育成功労賞 1 人、1 団体</p> <p>少年指導委員による街頭指導の実施</p> <p>ア 秋田駅周辺、千秋公園等の定例巡回を実施した。  35回 延べ巡回者数：204人</p> <p>イ 観桜会、土崎港まつり、セリオン花火大会、竿燈まつり、雄物川花火大会、秋田わか杉国体、年末などに特別巡回を実施した。  28回 延べ巡回者数：288人</p> <p>ウ 市内 9 地区の少年指導委員会が、地域行事等の開催時に地区巡回を実施した。  66回 延べ巡回者数：522人</p> <p>少年相談事業の実施  少年指導センターに社会教育指導員を配置し、「わかくさ相談電話」と面談により、少年や保護者の悩みや心配事の相談に応じた。  電話相談：43件</p> <p>地区少年指導委員会活動の奨励  少年指導委員の自主活動を推進するため、市内 9 地区に少年指導委員会を組織し、各地域の特性を踏まえた地区巡回や広報活動、研修会などを行った。  9 地区 延べ参加者数：231人</p> <p>青少年健全育成団体等との連携  県内の少年補導（相談）センター職員および補導員、関係機関等による各種連絡協議会等に参加し、相談活動や街頭指導活動について情報交換を行った。</p>
<p>&lt; 点検評価 &gt;</p>	<p>放課後児童対策の充実については、地域住民の参画を得ながら、子どもたちに様々な体験・交</p>

流・学習活動の機会を提供した放課後子ども教室推進事業や、放課後児童健全育成事業の実施により、子どもの安全安心な居場所を確保することができた。なお、放課後子ども教室推進事業の活動の場となる児童館等の未設置学区10学区については、小学校の余裕教室を活用するなどして計画的に整備を進めていく必要がある。

川尻児童センターについては、本市初のコミュニティセンターとの複合施設であり、その利点を十分に生かし、コミュニティセンターを利用する地域住民と児童との交流が活発に行われ、児童の健全育成に大きな効果をあげている。

児童の地域活動の充実については、世代間交流事業や子ども会リーダー養成講習会等の事業を通じて、地域住民と児童との交流や子ども会の育成等に一定の効果があったものと評価するが、地域によって取組に温度差があることから、子ども会育成連絡協議会等の関係団体と連携し、子ども会未設置学区への組織化の呼び掛けや、会員数が減少し、活動が停滞している子ども会に対する統合等の呼び掛けをはかるとともに、関係団体との共催事業等を通じて活動を支援するなどの取組が必要である。

青少年非行の未然防止活動の充実については、少年指導委員による街頭巡回等を行い、非行防止と健全育成の啓発につとめ、安全安心な地域づくりの推進に効果があったととらえている。今後も、関係機関・団体等と連携し、街頭巡回、少年相談、環境浄化の充実をはかるとともに、青少年の自立や責任等を促すため、地域と一体となった活動を一層推進する必要がある。

## 【スポーツ振興部門】

### 市民スポーツの振興

項 目	取 組 内 容
<p><b>1 生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現</b></p> <p>(1) 生涯スポーツ推進体制の整備・充実</p> <p>(2) 自主スポーツクラブの結成および育成</p> <p>(3) 実践活動の促進</p> <p>(4) 学校体育施設の利用促進</p>	<p>心身の健康づくりと地域の交流を目的として、全市一斉スポーツレクリエーション大会を開催し、市内48地区で運動会などが行われた。</p> <p>参加者数：32,720人</p> <p>幼稚園児等の心身の健康と、体を動かすことの楽しさを体験させることなどを目的として、秋田大学の協力を得ながら、幼児スポーツ教室を開催した。</p> <p>参加園児数：986人 参加園数：20園 実施場所：秋田市立体育館 実施期間：5月8日から6月22日までの8日間</p> <p>いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツの環境づくりと市民の健康増進をはかるため、エンジョイスports教室を9種目36回開催した。</p> <p>実施種目：ソフトバレー、太極拳、グラウンドゴルフ、スポーツ吹矢、ファミリーバドミントン、ミニテニス、スマイルボウリング、バウンドテニス、ユニカール</p> <p>実施期間：5月～3月 実施場所：秋田市立体育館、秋田市スポパークかわべ 参加者数：534人</p> <p>生涯スポーツの推進と、仲間とともに体を動かすことの楽しさや健康増進をはかることを目的として、市内8ブロックごとに公民館などで生き生き健康スポーツ教室を開催した。</p> <p>参加者数：74人</p> <p>地域住民が気軽にスポーツを楽しむことができる機会の創出と参加者相互の交流・健康増進をはかることを目的として、体育指導委員等によるニュースポーツの紹介・普及につとめた。</p> <p>身近な学校体育施設を利用して、健康・体力の保持増進をはかるため、市立小中学校の体育館およびグラウンドを、学校教育に支障のない範囲で、地域住民のスポーツ活動に開放した。</p> <p>年間指定開放利用者数：19,698人（4月～11月の毎週水曜日） 団体登録利用者数：一般 77,461人 スポ少 448,758人</p>

<点検評価>

エンジョイスports教室について開催回数を16回（平成18年度）から36回に増やしたことなどにより参加者数が増加したことや、秋田わか杉国体開催によるSportsへの関心の高まりがあったことなどから、生涯Sportsの推進がはかられたものと考えている。

この国体開催によるSportsに対する機運の高まりを生かしながら、各種Sports教室を開催するなどして、引き続き幅広い世代の市民がSportsを通じた健康づくりや生きがいづくりに取り組むことができるよう進めていく。

また、学校体育施設の利用促進については、利用者数が多いものの、平成20年度に実施したアンケート調査では市民の認知度が低かったことから、それぞれの地域の実情に合わせた利用しやすい方策について検討を行っていく。

## 指導者の育成

項 目	取 組 内 容
<p><b>1 スポーツに関する市民ニーズへの対応</b></p> <p>(1) 指導者研修の充実</p>	<p>スポーツ少年団や中学校運動部の指導者の指導技術向上を目的として、スポーツ心理学・医科学の専門家による講演や実技講習を行う、ジュニア指導者養成セミナーを2回開催した。</p> <p>参加者数：615人（1回目230人、2回目385人）</p> <p>本市のスポーツ振興の現状と課題を理解し、地域におけるスポーツ活動に生かしていくとともに、健康意識と運動意欲を高めることを目的として、体育指導委員およびスポーツ推進員を対象としたニュースポーツ教室を開催した。</p> <p>参加者数：94人</p>
<p>&lt;点検評価&gt;</p> <p>スポーツ少年団等の指導者を対象とした研修会では、参加案内を送付した大部分の団体が出席していることから、関心の高さがうかがわれ、一定の効果があったものと評価されるが、今後も研修内容については、多様化するニーズに合わせ検討していく。</p>	



## 競技スポーツとスポーツ関係団体の充実強化

項 目	取 組 内 容
<p><b>1 組織の拡充とスポーツ活動の推進</b></p> <p>(1) 関係諸団体との連携</p> <p>(2) 各種大会等への支援</p> <p>(3) 各種スポーツ団体の育成</p> <p>(4) スポーツを通じた交流活動の促進</p>	<p>競技力向上を目的としたスポーツ講習会を(財)秋田市体育協会と連携して開催した。 参加者数：163人（1回目74人、2回目89人）</p> <p>ジュニア層の健全育成や競技力向上を目的として、東北大会や全国大会などに出場する選手に対して、競技大会出場事業補助金を交付した。 年間交付件数：38件（東北ミニバスケットボール大会など）</p> <p>(財)秋田市体育協会などの全市的な団体や48地区体育協会が主催するスポーツ交流大会などの事業を支援し、その育成をはかった。 市民スポーツ祭 地区大会 ブロック大会</p> <p>秋田市制120周年となる平成21年度パッサウ市体育協会との交流について、(財)秋田市体育協会との検討会を開催した。</p>
<p>&lt;点検評価&gt;</p> <p>スポーツ活動の推進については、(財)秋田市体育協会との連携のもと、構成団体である各競技団体等48団体および市内48地区体育協会を主管として、各競技スポーツ大会の開催のほか、地域住民が気軽にスポーツを楽しめる事業や、スポーツを通じた地域の交流を深める事業を行っており、一定の効果があったものと考えている。</p> <p>今後は、各種事業への参加者をさらに増やすための方策を検討していく。</p>	

## スポーツ施設の整備・充実

項 目	取 組 内 容																																				
<p><b>1 効率的活用と計画的整備</b></p> <p>(1) スポーツ施設の有効活用</p> <p>(2) スポーツ用器具の整備・充実</p> <p>(3) スポーツ施設の適正な維持管理</p>	<p>市立の体育館で、誰でも気軽に利用できる一般無料開放を月1回実施した。</p> <p>市民が利用できる機会を増やすため、県営・市営体育施設日程調整会議を開催した。(2月)</p> <p>市ホームページに市立の体育館の月ごとの行事日程(行事・一般利用日・無料開放日・ジョギングコース開放時間など)を掲載し利用しやすい環境を整えた。</p> <p>施設のスポーツ用具の計画的整備をはかるため、グラウンドゴルフ用具を購入し、スポパークかわべに備え付けた。</p> <p>地域におけるニュースポーツを推進するため、ミニテニスの支柱を計画的に購入し、市内5地区の小学校に配置した。 配置小学校：中通小学校、上新城小学校、河辺小学校、川添小学校、戸島小学校</p> <p>秋田わか杉国体の開催に合わせ、老朽化した秋田市立体育館屋上テラス回廊上屋の改修工事を実施した。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>(参考) 平成19年度 主なスポーツ施設の利用者数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">施設名</th> <th style="text-align: center;">利用者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>陸上競技場</td><td style="text-align: right;">120,007</td></tr> <tr><td>硬式野球場</td><td style="text-align: right;">63,308</td></tr> <tr><td>球技場</td><td style="text-align: right;">38,820</td></tr> <tr><td>第2球技場</td><td style="text-align: right;">14,153</td></tr> <tr><td>テニスコート</td><td style="text-align: right;">48,671</td></tr> <tr><td>多目的グラウンド</td><td style="text-align: right;">25,949</td></tr> <tr><td>秋田市立体育館</td><td style="text-align: right;">190,358</td></tr> <tr><td>茨島体育館</td><td style="text-align: right;">63,262</td></tr> <tr><td>土崎体育館</td><td style="text-align: right;">42,479</td></tr> <tr><td>土崎市民グラウンド</td><td style="text-align: right;">11,599</td></tr> <tr><td>勝平市民グラウンド</td><td style="text-align: right;">22,402</td></tr> <tr><td>勝平屋内ゲートボール場</td><td style="text-align: right;">10,857</td></tr> <tr><td>屋内多目的運動場</td><td style="text-align: right;">17,915</td></tr> <tr><td>河辺体育館</td><td style="text-align: right;">21,353</td></tr> <tr><td>雄和体育館</td><td style="text-align: right;">22,484</td></tr> <tr><td>雄和南体育館</td><td style="text-align: right;">8,451</td></tr> <tr><td>スポパークかわべ</td><td style="text-align: right;">15,950</td></tr> </tbody> </table> </div>	施設名	利用者数(人)	陸上競技場	120,007	硬式野球場	63,308	球技場	38,820	第2球技場	14,153	テニスコート	48,671	多目的グラウンド	25,949	秋田市立体育館	190,358	茨島体育館	63,262	土崎体育館	42,479	土崎市民グラウンド	11,599	勝平市民グラウンド	22,402	勝平屋内ゲートボール場	10,857	屋内多目的運動場	17,915	河辺体育館	21,353	雄和体育館	22,484	雄和南体育館	8,451	スポパークかわべ	15,950
施設名	利用者数(人)																																				
陸上競技場	120,007																																				
硬式野球場	63,308																																				
球技場	38,820																																				
第2球技場	14,153																																				
テニスコート	48,671																																				
多目的グラウンド	25,949																																				
秋田市立体育館	190,358																																				
茨島体育館	63,262																																				
土崎体育館	42,479																																				
土崎市民グラウンド	11,599																																				
勝平市民グラウンド	22,402																																				
勝平屋内ゲートボール場	10,857																																				
屋内多目的運動場	17,915																																				
河辺体育館	21,353																																				
雄和体育館	22,484																																				
雄和南体育館	8,451																																				
スポパークかわべ	15,950																																				

< 点検評価 >

翌年度に開催される大会、行事の日程調整や、スポーツ教室等の自主事業の日程調整を行うほか、ホームページ上で行事が確認できるようにすることで、施設の有効活用や、利用者の利便性

向上に一定の効果があつたものと評価できる。今後は、行事日程の周知方法、予約案内システムをより使いやすくする方法について検討を重ねて、さらに施設を利用しやすくしていく。

地域におけるニュースポーツ推進のためのミニテニスの支柱は、ファミリーバドミントンにも利用され、学校開放事業などで有効に活用されていることから、今後も計画どおり配置していく。

秋田市立体育館の屋上テラス回廊については、国体時に多数の観客に利用されており、効果があつたものと評価できるが、今後も計画的に整備を進め、適正な維持管理につとめる必要がある。

## 【文化振興部門】

### 文化・芸術活動の充実

項 目	取 組 内 容
<p><b>1 パートナーシップの確立と文化の担い手育成</b></p> <p>(1) 地域の人材や文化関係団体との連携による活動の充実と人づくり</p>	<p>地域の有識者や専門家との連携による事業を開催した。</p> <p>ア デッサン講習会、シャンソンを聴く会等（千秋美術館） 参加者数：175人</p> <p>イ 関谷四郎生誕100年記念「秋田金工作家展」、学習講座「秋田の知られざる偉人」（全4回）（赤れんが郷土館） 参加者数：881人</p> <p>ウ 学習講座「久保田城跡探訪」等（佐竹史料館） 10講座、19回 参加者数：376人</p> <p>地域の伝統文化の担い手との連携による事業を開催した。</p> <p>ア 杓目銅講座、銀線細工講座（赤れんが郷土館） 参加者数：58人</p> <p>イ 秋田市民俗芸能合同発表会、秋田民謡講座、秋田万歳入門講座、竿燈講習会の開催（民俗芸能伝承館） 参加者数：626人</p> <p>各文化施設ボランティア（合計233人）との連携による事業を実施した。</p> <p>ア 秋田城跡東門ふれあいデー（秋田城跡調査事務所）</p> <p>イ 地蔵田遺跡弥生っこ村まつり（文化振興室）</p> <p>ウ 「秋田蘭画とその時代展」抹茶サービス（千秋美術館）</p> <p>エ 子ども向け事業「親子でトライ・久保田城址歴史探険隊」（全2回）（佐竹史料館）</p> <p>文化関係団体等との連携により、市民が文化・芸術に親しむ機会の充実をはかった。</p> <p>ア 秋田市芸術祭（秋田市文化団体連盟と共催） 参加者数：13団体、560人 入場者数：13,277人</p> <p>イ 秋田県美術展覧会（秋田魁新報社・秋田県と共催） 出品数：1,815点 入場者数：6,468人</p> <p>ウ 郷土創作オペラ「ねぶり流し物語」（秋田市文化団体連盟と共催） 参加者数：400人 入場者数：995人</p> <p>エ 市民文化のつどい文化講演会（秋田市文化団体・秋田市の文化を育てる市民の会と共催） 入場者数：157人</p> <p>オ 秋田美術鑑賞協会の研修講座（千秋美術館職員を講師として派遣）</p>

<p>(2) 学校など教育機関との連携による人づくり</p>	<p>出前授業・講座を実施した。</p> <p>ア 御所野学院高校で、郷土学講座15回を実施（文化振興室）</p> <p>イ 高清水小学校で、秋田城跡についての出前授業を実施（秋田城跡調査事務所）</p> <p>ウ 南部公民館で、企画展関連講座3回を実施（千秋美術館）</p> <p>エ（財）秋田観光コンベンション協会で、秋田市観光案内人養成講座を実施（文化振興室・千秋美術館・佐竹史料館）</p> <p>オ 寺内小学校で、寺内地区の歴史についての出前授業を実施（赤れんが郷土館）</p> <p>教育機関との連携による事業を開催した。</p> <p>ア 勝平養護学校・戸米川小学校・秋田養護学校・広面小学校で中鉢聡氏による地域交流アクティビティを実施（文化会館）</p> <p>イ 企画展「秋田公立美術工芸短期大学附属高等学院展～明日のクリエイターたち～」を実施（赤れんが郷土館）</p> <p>ウ 教育研究所の小中学校図画工作美術研修会を千秋美術館で実施</p> <p>学芸員実習生1人（学芸員資格取得）の受入れを行った。 赤れんが郷土館で受入れ 8月20日～8月30日</p>
<p>(3) 民間企業による支援体制づくり</p>	<p>民間企業の支援による事業を実施した。</p> <p>ア 赤れんが館コンサート（赤れんが郷土館） 支援：株式会社秋田銀行 入場者数：315人</p> <p>イ 植栽整備（秋田城跡調査事務所） 協力：緑保全育成協議会 実施面積535㎡、270本</p>

<点検評価>

地域の有識者や伝統文化の担い手、文化関係団体等関係機関との連携により実施された事業は、各文化施設でこれまで行ってきた事業を継続したものが多く、学校で行った地域交流アクティビティや地域の作家との協力による「秋田金工作家展」など、これからの文化・芸術活動の充実や人材育成を見据えた新たな事業を開催するなどの取組は、評価できるものとする。

今後の課題としては、各関係機関と、より密に連携することにより、魅力ある事業を展開することや、その効果的な事業PRの手法を検討する必要がある。

項 目	取 組 内 容
<p><b>2 文化・芸術活動への支援と顕彰</b></p> <p>(1) 文化関係団体の育成と活動への支援</p> <p>(2) 優れた文化・芸術活動と功績の顕彰</p>	<p>文化関係事業に助成金等を交付した。</p> <p>ア 青少年オーケストラ定期演奏会</p> <p>イ 秋田市芸術祭共催</p> <p>ウ 秋田県美術展覧会共催</p> <p>エ 郷土創作オペラ「ねぶり流し物語」共催</p> <p>オ 「明德館こんわ会創立10周年記念 第10回朗読と音楽の夕べ」開催事業</p> <p>カ 「秋田『祭り』考」刊行事業</p> <p>秋田市文化振興基金を活用した若者の文化・芸術活動への助成について検討し、若者を対象とした助成枠を新たに設置した。</p> <p>文化・芸術活動において優れた作品を発表した個人1名に秋田市文化選奨を贈呈した。</p> <p>文化振興や文化行政に功績のあった個人3名に秋田市文化章を贈呈した。</p>
<p>&lt; 点検評価 &gt;</p> <p>平成19年度は創立50周年をむかえた秋田市文化団体連盟と共催でオペラ「ねぶり流し物語」を12年ぶりに開催したほか、これからの秋田の音楽文化を担う小中高校生を団員とする秋田青少年オーケストラの演奏会に補助金を交付するなどして市民の文化活動への支援を行った。今後も市民の芸術鑑賞と発表の機会拡大など、市民文化の振興につとめたい。</p> <p>市民の文化活動に対する助成金の交付については、助成申請の件数が少なかったことから、市民にこの助成制度を周知し、広く公募につとめる必要がある。また、若者文化の担い手育成を目的に調査、検討を行い、若者の文化・芸術活動への助成枠を新たに設置し、平成20年度から実施することとした。</p> <p>文化選奨、文化章の顕彰については、市民の芸術・文化活動の育成と向上という点から今後も関係団体等からの推薦内容の適切な把握と情報収集につとめていきたい。</p>	

## 文化財の保存と活用の推進

項 目	取 組 内 容
<p><b>1 文化財の保存と活用</b></p> <p>(1) 文化財の指定と保存・保護</p>	<p>秋田市の文化財として新たに3件指定した。</p> <p>ア [有形文化財・絵画] 親鸞聖人絵伝                      イ [有形民俗文化財] 熊野観心十界曼陀羅図                      ウ [名勝] 千秋公園(久保田城跡)</p> <p>国指定文化財3箇所の管理費と、県指定文化財の保存修理費の一部を補助した。</p> <p>ア 国指定 嵯峨家住宅、如斯亭、天徳寺                      イ 県指定 日吉八幡神社</p> <p>文化財に標柱と誘導板を設置するとともに、既存の説明板を修繕した。</p> <p>ア 標柱1基、誘導板1基を設置(大手門跡、地蔵田遺跡)                      イ 標柱3基、説明板2基を修繕(河辺、雄和地区)</p> <p>カモシカによる食害を防止するため、防護網等の支給を行う特別天然記念物カモシカ食害対策事業を実施するとともに、市街地に出現したカモシカの保護につとめた。</p> <p>宅地造成・圃場整備等の開発事業から埋蔵文化財を保護するため、事前に緊急発掘調査を実施した。</p> <p>ア 分布、範囲確認調査(新屋比内町ほか13箇所)                      イ 緊急発掘調査(雄和相川河原崎地内 6,000㎡)</p> <p>文化財保護のため、防火デーに消火訓練等を実施した。                      旧金子家住宅、旧黒澤家住宅など19箇所</p>
<p>(2) 文化財の活用</p>	<p>文化財の活用のために文化財散策会、文化財めぐりを実施した。</p> <p>ア 文化財散策会(新屋地区)                      参加者数: 24人                      イ 文化財めぐり(三浦家住宅、天徳寺、如斯亭等)                      参加者数: 21人</p> <p>史跡である秋田城跡や地蔵田遺跡を市民に開かれた遺跡として活用するため、学習講座や復元体験、パンフレット等の配付などを実施した。</p> <p>ア 秋田城跡                      学習講座、史跡探訪会、パネル展、築地塀復元体験、東門ふれあいデー等                      総参加者数: 25,616人</p>

<p>(3) 史跡の保存・整備</p>	<p>イ 地蔵田遺跡        学習講座、木柵・土壙墓復元体験、竪穴住居宿泊体験、弥生っこ村まつり等        総参加者数：285人</p> <p>発掘調査事業を実施した。        史跡秋田城跡の実体解明と保存管理の基礎資料を得るため調査を実施した。        調査面積：1,302㎡</p> <p>環境整備事業を実施した。        ア 秋田城跡 政庁域の築地塀と古代水洗厠舎の復元等        イ 地蔵田遺跡 土器棺墓・土壙墓の復元等</p> <p>土地公有化事業を実施した。        秋田城跡の保護・整備促進のため、史跡内の民地の買上げを行った。        公有化面積：404㎡</p> <p>史跡秋田城跡と市内遺跡から出土した貴重な金属・木製品等23点の永久保存処理を行った。</p>
<p>(4) 歴史資料・先覚者資料の収集と保存</p>	<p>民俗芸能・行事の伝承を目的として豊岩地区の「やまはげ」について調査のうえ、報告書を作成し、地域センター・図書館等の関係機関に配付した。        民俗芸能伝承館で実施</p>

< 点検評価 >

秋田市の指定文化財として新たに3件を指定するとともに埋蔵文化財保護のための発掘調査や、特別天然記念物カモシカの保護を行った。今後も文化財の適切な保護につとめていく。

史跡秋田城跡や地蔵田遺跡においては、市民の郷土学習や地域資源として文化財を活用した様々な講座や復元体験事業を行った。特に東門ふれあいデーや弥生っこ村まつり等、事業の開催にあたってはボランティアとの連携がはかられ、市民と一体となった活用事業を行うことができた。今後も引き続き地域の文化財としての活用を行うとともに、各事業への参加者の増加と観光資源としての活用をはかるため、効果的なPR活動につとめる必要がある。

史跡の保存・整備では、秋田城跡で政庁域と古代水洗厠舎の復元、地蔵田遺跡では土器棺墓・土壙墓の整備等を行った。今後も整備計画に沿った事業を推進し、史跡の保存につとめたい。

歴史資料・先覚者資料の収集と保存については、今後その手法について文化施設との連携をはかりながら検討をしていきたい。



## 文化施設の充実

項 目	取 組 内 容
<p><b>1 ネットワーク化と整備の推進</b></p> <p>(1) 文化施設のネットワークの構築</p> <p>(2) 文化施設の整備と利活用の促進</p>	<p>各文化施設館長等による文化施設連絡会議（構成員10名）を定期的に開催し、ネットワーク事業等の共通の施策や課題についての検討と情報の共有化をはかった。 13回開催</p> <p>観覧者に文化施設間の回遊性を持たせるとともに、リピーターの増加をはかるため、割引料金で観覧できる「みるかカード」を発行した。 利用期間：8月1日～3月31日 利用枚数：3,013枚（総発行枚数：30,278枚）</p> <p>秋田わか杉国体・秋田わか杉大会開催に伴い、期間中に文化施設の観覧料の減免を行った。 国体期間中入館者数：9,830人（前年同期比184%） 大会期間中入館者数：3,527人（前年同期比119%）</p> <p>次年度の「国際博物館の日」に向けて、文化施設のネットワーク事業を検討した。</p> <p>施設の設備更新や補修等を行った。 ア 空調設備の更新（民俗芸能伝承館） イ 劣化した文化財案内板の修理と板塀の一部の建替え（旧黒澤家住宅）</p> <p>優れた文化・芸術を紹介するため、企画展や音楽鑑賞事業等を開催し、市民の文化活動の振興と施設の利活用の促進をはかった。 <b>【千秋美術館】</b> ア 木村伊兵衛など郷土ゆかりの作家や作品の調査研究を行うとともに、寺崎廣業らの作品を収集し収蔵品を充実させた。 (ア) 購入 佐竹曙山「松之図」 寺崎廣業「王陽明」「美人」「美人納涼図」 平福百穂「獵夫」「勿来関」 (イ) 寄贈 日本画 佐藤元彦「想春」 油彩画 田宮 進「無辺なる風景」「無題」 その他 ワルエルダ「解剖学（ANATOMIE）」</p> <p>イ 国内外の優れた芸術を紹介するため、「秋田蘭画とその時代展」等企画展5本と「アートの散歩道」等常設展3本を開催したほか、講演会を7回（参加者529人）、「デッサン講習会」（参加者38人）等を開催した。</p>

【赤れんが郷土館・民俗芸能伝承館】

ア 関谷四郎・小場恒吉関係などの資料を収集し、収蔵品を充実させた。

(ア) 寄贈 関谷四郎・小場恒吉関係資料ほか1,016点

(イ) 寄託 関谷四郎「鉄はぎ合せ壺」ほか2点

イ 企画展および常設展として「得之が描いた『心の風景』」等10回と、展示資料や郷土についての理解を深めるため学習講座を12講座19回開催した。(赤れんが郷土館)

受講者数：312人

ウ 文化財を活用し、第13回赤れんが館コンサートを開催した。(赤れんが郷土館)

入場者数：315人

エ 民俗芸能合同発表会と秋田万歳講座など5講座22回開催した。(民俗芸能伝承館)

オ 旧金子家住宅で秋田城跡パネル展を開催した。(民俗芸能伝承館)

【佐竹史料館・久保田城御隅櫓・御物頭御番所・旧黒澤家住宅】

ア 「唐美人図」などの資料を収集し、収蔵品を充実させた。

(ア) 購入 「唐美人図」ほか10点

(イ) 寄贈 「佐竹義和筆 書五字」ほか34点

(ウ) 寄託 「下淀川村旧武藤助左衛門家伝末文書」ほか168点

イ 佐竹氏および秋田の歴史を紹介する企画展として「秋田藩武家のいでたち」等を4回、常設展を3回、学習講座を10回開催した。

ウ 文化財である旧黒澤家住宅の新たな活用として、同住宅を会場に「秋田藩武家の生活」展を開催し、調度品や生活用具を展示した。

【文化会館】

音楽鑑賞事業や優れた舞台芸術に対する関心を高めるための企画を実施するとともに、子どもたちの芸術体験を豊かにするための鑑賞事業として、公共ホール音楽活性化支援事業(地域交流アクティビティ、テノールリサイタル)を開催した。

参加者・入場者数：817人

【河辺農林漁業資料館・雄和ふるさとセンター】

両館とも資料の保存や整理を引き続き行った。施設の活用をはかるため、河辺農林漁業資料館では土・日曜日の開館を試行した。また、雄和ふるさとセンターでは談話室の貸出しを行った。

(参考) 平成19年度 文化施設の利用者数

施設名	利用者数(人)
千秋美術館	18,375
赤れんが郷土館	22,227
民俗芸能伝承館	48,526
旧金子家	40,509
佐竹史料館	15,696
御隅櫓	26,729
旧黒澤家住宅	2,234
文化会館	146,407
河辺農林漁業資料館	216

<点検評価>

平成19年度から定期的に文化施設連絡会議を行うことで、共通の施策や課題についての検討と情報の共有化をはかることができ、「みるかカード」の発行等につなげることができた。今後も会議を継続し、ネットワークの構築につとめたい。

「みるかカード」の発行は割引カードとして試行的に実施した。利用者は施設利用者全体の1割程度であったが、期間後半にはカードを持つことにより関心が高まり、リピーター数が増加するなどの効果がみられた。また、利用者に観光客が多かったことなど、文化施設の観光資源としての活用がはかられた。今後は、施設間の回遊の動きやリピーターの状況、入館者層などをさらに詳しく把握し、文化施設の利活用に取り組んでいく必要がある。

わか杉国体・大会期間の入館者増については、県外からの関係者を中心に広く秋田の文化をPRできたものとする。今後もこのような全国規模の大会時における文化施設の効果的なPR方法を検討していきたい。

また、施設間の回遊性を持たせるための事業内容や、各文化施設事業の周知やリーフレットの作成等については、文化施設職員が定期的に集まり会議を行うことで、より具体的な内容の検討をすることができた。今後もこのような共通の話し合いの場を基盤に施設間のネットワークの構築につとめたい。

千秋美術館については、入館者数が各展覧会によって増減はあるものの、ほぼ平年並みであった。しかし、市民が気軽に美術に親しみながら心豊かな時間を共有できる環境の充実をはかるには、質の高い展覧会の開催と、さらなるPR活動が必要と考える。

市民の美術への関心と理解を深めるために実施した教育普及活動については、ワークショップ、講演会ともに参加希望者の数が多く、一定の効果があったものと考えているので、さらに充実させていく必要がある。

赤れんが郷土館については、重要文化財である建物の特徴を生かした赤れんが館コンサートを開催し、その活用につとめた。また、郷土の文化や歴史に関連した企画展5回の開催や郷土の木版画家勝平得之、本市出身の人間国宝・鍛金家関谷四郎の常設展示、学習講座を行い、郷土の歴史や美術工芸に対する市民の関心、理解を得ることができた。

民俗芸能伝承館については、民俗芸能の合同発表会、秋田万歳講座、民謡講座などを開催し、秋田の民俗芸能を広く伝えることができた。また、豊岩地区の伝統行事である「やまはげ」について調査し、報告書としてまとめた。今後も地元の伝承活動を継承するうえで重要な事業である講座や発表会開催、報告書作成などの普及事業の充実につとめていきたい。

佐竹史料館については、秋田わか杉国体・秋田わか杉大会開催で期間中大幅に入館者が増加した。今後も全国規模の大会等の機会をとらえ、PRをはかりながら利活用をはかっていく必要がある。また、旧黒澤家住宅での文化財建造物を活用した企画展が、入館者増につながり好評であったことから今後も継続していきたい。

文化会館については、本市のクラシック音楽分野における芸術活動の環境づくりをはかるため、(財)地域創造の助成を受け、中鉢聡リサイタルを実施した。また、地域交流アクティビティは中鉢氏が学校に出向き、ミニコンサートを実施したり、児童生徒へ直接指導を行うなど、芸術活動のすそ野を拡大した。

河辺農林漁業資料館については、その利活用をはかるため、資料館の休館日である土・日曜日に試行的に開館したところ、入館者数が平成18年度より16%増加した。今後、常設展示を充実させるとともに企画展を開催し、また、一層PRにつとめ、活用をはかっていく必要がある。

雄和ふるさとセンターについては、閉館状態にあった施設の活用のため、平成19年度から談話室の貸出しを実施した。今後は、所蔵している民俗資料の基本データの作成や整理を引き続き行いながら、その有効活用について検討していく。

## 【教育環境整備部門】

### 教育環境の整備

項 目	取 組 内 容
<p><b>1 教育施設・設備の整備</b> (1) 学校施設・設備の整備</p>	<p>校舎・体育館の耐震化（小中学校） 校舎や体育館について、増改築、大規模改造などの改修事業を含め、施設の耐震化を進めた。</p> <p>ア 増改築等事業 (ア) 秋田北中学校校舎・体育館 平成20年度までの継続事業として増改築工事 (イ) 浜田小学校校舎 増改築工事 (ウ) 岩見三内小学校 改築に関するプロポーザル審査委員会を開催し、基本・実施設計業務委託の受託者を決定</p> <p>イ 大規模改造事業 (ア) 広面小学校校舎 大規模改造工事 (イ) 大正寺小学校 前庭整備工事 (ウ) 旧大正寺小学校 解体工事 (エ) 秋田東中学校校舎 平成18年度からの継続事業として大規模改造工事</p> <p>ウ 耐震補強等事業 (ア) 東小・秋田東中・太平中・秋田南中学校 耐震診断・補強設計 (イ) 泉小・外旭川小・仁井田小・秋田東中学校 校舎や体育館を対象として耐震補強工事</p> <p>秋田商業高等学校の施設整備 秋田商業高等学校の普通教室棟の耐震診断を実施したほか、物品保管棟の屋根と外壁を改修した。</p> <p>情報教育環境の整備 情報教育環境の向上をはかるため、勝平中学校千秋分校のネットワーク環境を整備した。また、秋田商業高等学校において、教育用コンピュータ・校務用コンピュータおよび周辺機器を更新するとともに、情報の適切な管理を行うため、コンピュータ35台を増設し、教職員1人に1台のコンピュータを配置した。</p>

### 学校図書の整備

児童生徒の意欲的な学習活動や読書活動の推進等をはかるため、学校図書を充実させた。

	小学校	中学校	単位
購入総冊数	12,045	9,572	(冊)
購入総額	18,182	16,008	(千円)
1校平均購入額	379	640	(千円)
児童1人当たり	1,072	1,778	(円)
平成19年度標準冊数	379,160	258,960	(冊)
平成19年度保有冊数	330,505	245,797	(冊)
平成19年度図書充足率	87.17	94.92	(%)

標準冊数...学校図書館に整備すべき図書の標準  
図書充足率... (保有冊数) ÷ (標準冊数) × 100

### (2) 社会教育施設・スポーツ施設・文化施設の基盤整備

#### 河辺地域への図書館の開館（再掲）

河辺地域の図書館として、中央図書館明德館河辺分館を河辺総合福祉交流センター内に整備し、平成19年4月25日に開館した。

#### 視聴覚ライブラリーの移転開設（再掲）

教育研究所内にあった視聴覚ライブラリーを中央図書館明德館河辺分館の開設と合わせて、河辺総合福祉交流センター内に移転整備し、平成19年4月25日に開設した。

#### 川尻児童センターの開設（再掲）

川尻地区コミュニティセンターと複合化した川尻児童センターを平成19年4月1日に開設した。

#### 秋田市立体育館の改修（再掲）

老朽化した秋田市立体育館屋上テラス回廊上屋の改修工事を実施した。

#### 文化会館の改修

築27年（昭和55年）の文化会館について、改修方針策定委員会を開催し、平成20年度に外壁等調査を行うこととした。

#### < 点検評価 >

児童生徒の安全を確保するとともに、災害時には市民の避難施設になることも考慮し、教育委員会で所管する施設の整備の中で最優先して、学校の校舎や体育館の耐震化に取り組んでいるところであり、平成19年度末で小中学校の耐震化率は80.47%となったが、引き続き計画的に耐震化を推進していく必要がある。

情報教育環境については、すべての小中学校に情報教育用コンピュータを整備できた。今後も、良好な情報教育環境を維持・向上するため、コンピュータおよび周辺機器を計画的に更新していく必要がある。

学校図書の整備については、小中学校の一部で保有図書を整理（廃棄）していることもあり、平成19年度の図書充足率（取組内容 の表）と平成18年度の図書充足率を比較した場合、小学校

が3.49ポイントの増加(平成18年度83.68%)にとどまり、中学校では0.24ポイントの減少(平成18年度94.92%)となっている。今後も、図書充足率100%をめざして計画的な図書整備を進めるとともに、市立図書館からの配本や、移動図書館の巡回貸出しを活用し、子どもの読書活動の推進をはかっていきたい。

文化会館の改修については、中央街区に建設予定の(仮称)秋田市にぎわい交流館との機能分担などを考慮しながら、整備のあり方について今後も検討を行っていく。

項 目	取 組 内 容
<p><b>2 児童生徒の安全対策の充実</b></p> <p>(1) 学校内の安全・安心</p> <p>(2) 通学路の安全・安心</p>	<p>児童が安心して学校生活を送れるよう、すべての小学校へ警備員を配置した。</p> <p>全小中学校で学校安全マニュアルの見直しを行い、自主的に防犯教室を実施した。</p> <p>登下校時に事故や犯罪に巻き込まれないよう、スクールガード・リーダー（6名）などと連携し安全確保につとめた。</p> <p>地域住民、PTA、学校等で構成する安全対策委員会の活性化をはかるため講習会を開催し、子どもの安全に対する意識の高揚につとめた。</p> <p>スクールガード養成講習会（3ブロックで開催、延べ208人参加）</p> <p>登下校時の安全を確保するため、不審者に関する情報などを、携帯電話や、パソコンにEメールでお知らせする「秋田っ子まもるメール」を配信した。</p> <p>配信件数：12件 登録者数：約8,600人</p>
<p>&lt;点検評価&gt;</p>	<p>全小学校への警備員の配置後、児童の安全を脅かすような事件・事故が起きていないことから、配置による抑止力が安全対策上、有効に機能しているものと判断している。</p> <p>児童の登下校の安全対策としてスクールガード・リーダーが6名配置され、各小学校には月1～2回程度の巡回指導をしている。また、子どもの安全確保のため、学校ごとに設置している安全対策委員会等の活動自体が先細りにならないよう、講習会の開催や情報提供を含め、地域、学校、PTA等関係団体と連携し、地域全体で子どもたちを見守る環境整備につとめていく必要がある。</p> <p>「秋田っ子まもるメール」については、今後も運用を継続し、保護者や地域住民などに不審者情報を提供することで、児童生徒の安全を確保していきたい。</p>



項 目	取 組 内 容
<p><b>3 良好な教育環境の維持・向上</b></p> <p>(1) 学校配置の適正化</p> <p>(2) 学校給食のあり方</p> <p>(3) 幼児教育への支援と私学の振興</p>	<p>秋田市小・中学校適正配置検討委員会を設置した。 地域代表、保護者代表、学校関係者、学識経験者から7名を秋田市小・中学校適正配置検討委員会委員として委嘱</p> <p>秋田市小・中学校適正配置検討委員会を開催した。 10月、11月、12月、1月、2月の計5回開催</p> <p>秋田市小・中学校適正配置等について提言が出された。</p> <p>地場産物を積極的に活用し、安全で安心な食材を使用した給食の提供につとめた。 学校給食における青果物等の市内産使用割合：9.5%</p> <p>幼稚園教育の振興をはかるとともに保護者の負担軽減のため、私立幼稚園の設置者が園児の属する世帯の所得状況に応じて入園料および保育料を減免する措置に対して補助した。(幼稚園就園奨励費補助金) 補助対象者数：4,059人</p> <p>生活基盤の弱い世帯が安心して子どもを産み育てることができる環境を整えるため、所得制限を設け、幼稚園への就園に伴う経費に対して補助した。(すこやか子育て支援事業費補助金) 補助対象者数：3,479人</p> <p>私立学校教育の振興をはかるため、秋田市私立幼稚園協会の実施した事業に対して補助金を交付した。</p>
<p>&lt;点検評価&gt;</p> <p>学校配置の適正化については、秋田市小・中学校適正配置検討委員会の提言が出されたことから、今後は、提言に基づいて検討対象校を選定し、適正配置に向けた方策の決定に至るよう、保護者や地域と協議を行っていく。</p> <p>学校給食への地場産物の活用については、学校給食で使用する食材全体のうち、市内で生産した食材は1割程度であったが、今後の地場産物の使用量増加に向け、本市農林部や、JA新あきた、生産者等と連携・協議する中で、生産および供給体制の整備を働きかけていく。</p> <p>幼稚園就園奨励費補助金や、すこやか子育て支援事業費補助金については、保護者の経済的負担が軽減されることにより、安心して幼稚園に入園させることができ、幼稚園教育の充実につながったものと評価する。今後の課題として、制度が複雑化する中で、保護者への制度周知を徹底していく必要がある。</p> <p>秋田市私立幼稚園協会に対する補助金については、本市の幼児教育の実施主体が私立幼稚園で</p>	

あることから、私立幼稚園に対して支援することにより、本市就学前教育の充実がはかられているものと評価する。

## 行政改革への対応と教育委員会のあり方

項 目	取 組 内 容
<p><b>1 行政改革への対応</b></p> <p>(1) 所管施設への指定管理者制度の導入</p>           <p>(2) 施設使用料等の適正化</p>	<p>社会教育施設、スポーツ施設、文化施設への指定管理者制度の導入については、他都市の導入事例の調査を行うほか、施設のあり方も含めて検討した。具体的には、次のような取組があげられる。</p> <p><b>ア 公民館</b></p> <p>「市民サービスセンターの整備（市内7地域に都市内地域分権の拠点施設を整備）」に伴う、公民館機能の位置づけなど、今後の公民館のあり方について検討する中で、指定管理者制度の導入についても検討した。</p> <p><b>イ 児童館等</b></p> <p>川尻地区コミュニティセンターとの複合施設として整備した川尻児童センターについて、児童厚生員や安全管理員の確保等の課題があり、指定管理者制度を導入しないこととしたが、児童センターの施設管理についてはコミュニティセンターとの一体施設として指定管理者が行うこととした。</p> <p>「受益と負担の適正化検討委員会」を設置するなど、行政サービスの利用における受益と負担の適正化に向けて全庁的に取り組んでいる中で、教育委員会でも、社会教育施設、スポーツ施設および文化施設について、平成17年度決算額を基に各施設の行政コストを積算するなど、施設使用料の適正化に向けて検討を行った。</p>
<p>&lt;点検評価&gt;</p> <p>公民館については、西部市民サービスセンターに西部地域の公民館機能を持たせることを結論づけ、施設管理等については、指定管理者制度の導入に向けた調整を継続した。</p> <p>児童館については、その運営部分を指定管理者に行わせないこととしたが、引き続き問題点を整理し、その対応策を先進都市の事例等を参考に研究していくこととする。</p> <p>スポーツ施設については、秋田わか杉国体終了後の指定管理者制度の導入も視野に入れて検討してきたが、スポーツ施設全体の使用料の適正化やスポーツ振興のための事業を含めた指定管理についても検討する必要性が生じ、結論づけることができなかった。今後、これらの課題も整理しながら、その導入に向けて検討していく必要がある。</p> <p>施設使用料等の適正化については、受益と負担の適正化検討委員会で示された「秋田市公共施設の使用料設定における基本方針」に基づき、引き続き全庁的な取組の中で作業を行っていくこととする。</p>	

項 目	取 組 内 容
<p><b>2 教育委員会のあり方</b></p> <p>(1) 職員の資質向上</p> <p>(2) 教育委員会の活性化</p>	<p>職員の資質向上</p> <p>質の高い教育の提供のため、学芸員、司書、社会教育主事、文化財保護主事、指導主事の専門的職員について、延べ127人が、研修会、講習会等に参加し、専門能力の向上など、研鑽につとめた。</p> <p>教育委員会の活性化</p> <p>ア 教育委員会等の開催</p> <p>(ア) 定例会を12回開催（月1回）</p> <p>    a 付議案件 18件         教育方針の決定に関する件、教育委員会規則の改正に関する件など</p> <p>    b 協議事項 11件         予算案に関する件など</p> <p>    c その他 2件</p> <p>(イ) 臨時会を2回開催（4月、3月）</p> <p>    a 付議案件 1件         教職員人事異動に関する件</p> <p>    b その他 1件         委員長の選挙</p> <p>(ウ) 勉強会を5回開催         (仮称)西部地域市民サービスセンターについて（7月）         秋田市の文化財について（8月）         秋田市教育ビジョンについて（11月、2月）         学校訪問の総括について（1月）</p> <p>イ 教育委員の学校訪問</p> <p>(ア) 7月5日から11月29日の間に、小学校24校、中学校13校、高等学校1校、専修学校1校を訪問し、「学校経営の重点事項の把握」「教育活動および施設・設備等の状況把握」「教職員との懇談」などを実施した。（教育委員それぞれが19校を訪問）</p> <p>(イ) 教職員との懇談時には、「授業」「特別支援教育」「不登校」「生徒指導」「児童生徒の健康・体力」「家庭・地域との連携」など、幅広い事項について意見交換を行った。</p> <p>ウ その他の活動状況</p> <p>(ア) 教育委員長         東北六縣市町村教育委員会連合会定期総会および研修会をはじめ、各種会議等に参加した。</p> <p>(イ) 教育委員         12校の小・中学校創立記念式典・祝賀会に参加した。</p> <p>(ウ) 教育長         中核市教育長連絡会会議および同連絡会教職員人事権移譲</p>

	<p>等プロジェクト会議に出席した。(各2回)</p> <p>エ 秋田市教育ビジョンの策定</p> <p>平成20年度から5年間の本市教育のめざすべき方向や基本方針、重点施策等を取りまとめた秋田市教育ビジョンを策定した。</p> <p>策定にあたっては、17名の委員による秋田市教育ビジョン検討委員会を設置し、委員会を3回、部会を延べ7回、部会長会議を1回開催するとともに、市民意見を聴取しながら原案を調整し、教育委員会で決定した。</p>
<p>&lt;点検評価&gt;</p> <p>職員の資質向上については、学芸員、司書、社会教育主事、文化財保護主事、指導主事の職員数が53人であり、1人平均にすると、研修等に年2.4回参加し、資質向上につとめている状況である。この他、日頃から職場内でOJTによる能力向上につとめている状況であり、一定の評価ができると考えているが、資質向上への取組については、不断の努力が求められるので、今後もさらに充実につとめていく必要がある。</p> <p>教育委員会の活性化については、定例・臨時の教育委員会の開催に加え、時宜にかなうテーマの勉強会を開催するなど、教育行政について、幅広く、活発に議論をしている状況である。</p> <p>また、学校における教育の現状を深く理解するため、教育委員の任期中にすべての小中学校を訪問できるよう、教育委員1人が年間約20校を訪問し、各校の教職員と懇談するなど、精力的に活動している状況である。</p> <p>さらに、地方分権が進展する中、地域の実情に応じた主体的な教育行政を展開することをめざし、本市独自の取組として秋田市教育ビジョンを策定した。</p> <p>今後も、本市の実情に応じたきめ細かな教育行政を主体的かつ積極的に展開できるよう、活動内容の充実につとめていく必要がある。</p>	

## 第3部 学識経験者の意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の規定による教育に関し学識経験を有する者の知見の活用として、浦野弘氏、原義彦氏、横山智也氏から点検・評価の結果についてご意見やご助言をいただきました。

このことにより点検・評価の客観性を確保するとともに、いただいたご意見等については、今後の施策、取組等の展開に活用していきます。

また、点検・評価の方法に関するご意見等は、来年度以降の点検・評価に生かしていきたいと考えております。

なお、ご意見等については、秋田市教育ビジョンの各部門ごとに列記するとともに、全体に関する事項については、【総括的な意見】として記載しております。

### 【学校教育部門】

#### 幼児教育の充実

##### 1 就学前教育の充実をはかる「幼保小連携」の推進

幼稚園と小学校の教員の情報交換についての取組をさらに発展させるとともに、点検評価にも記述があるように、保育所や幼稚園と小学校との連携から、さらに発展した一体としての「小1プロブレムの予防」をはかるべき取組が一層必要と思われます。

#### 小・中学校教育の充実

##### 1 小中一貫した考えに立った教育の充実

小中一貫した考えに立った教育のための取組は、引き続き、充実して実施していただきたいです。

##### 2 信頼関係を深める「人と人との絆づくり」の推進

絆づくり教育プランについては、19年度からの取組によって、全小中学校において計画的に策定でき、評価されるべき点だと思えます。

子ども、学校、保護者、地域が一体となり取り組むべき事項ですので、各学校において具体的な地域の特性に即した実践が一層深まるとともに、教育委員会がリーダー

シップを發揮した秋田市としての市民全体で取り組むべきものであるとの姿勢もアピールすることも必要かと思えます。

- 3 「普遍性」を柱として - 徳・知・体のバランスのとれた子どもを育てる教育活動の推進 -
- 4 「時代性」を踏まえて - 今日的教育課題に対応する教育活動の推進 -
- 5 「地域性」を生かして - 郷土秋田の特色を生かした教育活動の推進 -

### ( 3 ~ 5 についての意見 )

全体的には、秋田市の子どもは恵まれた環境、教育条件の中で学習を進めていることがわかります。とりわけ、特別支援教育や生徒指導、いじめや不登校への支援活動等の取組も積極的に行われていることがわかります。

一方、国、県、市という各レベルで実施されている学力調査は真に必要なものか（効果は期待できると思いますし、学年も異なるのですが）、そのためにしわ寄せや失われているものはないのかという点検も必要ではないでしょうか。これらの学力調査の結果を、各学校ではどのように活用しているかという点が、非常に大事だと思われる。研究拠点ということではありませんが、市教育委員会の主導による「分析結果から明日の授業改善までの具体的な取組事例」などの研究を深めることなども考えられると思います。

この3～5の取組の中には、市教育委員会の独自の事業のみならず、県や国による関連する取組などもあると思いますので、そのような連携のあり方についても、今後、検討されることを望みます。例えば、不登校やひきこもりの対応、あるいは彼らの進学先等々です。

### 6 教職員の資質能力の向上をめざして

多様な研修の機会を設定し、しかも受講者の満足度も高いことは評価できます。一層の充実をお願いしたいところです。これらの多くの研修講座が教師の授業実践力にどう結びついているのかを、長期的には実施者として把握する必要があると思います。また、不易と流行ではありませんが、時代の要求のみを取り込んでいるだけだと、初期層において形成すべき教員としての基礎的な力量の欠如につながる可能性もありますので、教職経験年数に応じた研修等の内容の充実が一層望まれるのではないかと思います。

管理職のみならず、教諭の小中学校間での人事異動がスムーズに行われると、 1

にあげられた小中一貫した考えに立った教育も一層の充実がはかれるように思います。教職員の人事権移譲はまだ先かかもしれませんが、それらも視野に入れながら先進的な研究、働きかけも必要かと思えます。

#### 高等学校等の教育の充実

- 1 秋田商業高等学校の教育の充実
- 2 御所野学院高等学校の教育の充実
- 3 秋田公立美術工芸短期大学附属高等学院の教育の充実

#### ( 1 ~ 3 についての意見 )

高等学校および高等学院に、市教育委員会の指導主事が訪問されている点は、評価されることだと思います。

### 【社会教育部門】

#### 社会教育の充実

- 1 学習機会の充実
- 2 学習環境の整備
- 3 青少年の健全育成の推進

#### ( 1・2 についての意見 )

多様な機会に、多様な方々が参加されており、評価できます。とりわけ、図書館サービスの改善は大きく評価できます。一方、個々の講座や事業への参加者数のみに注目すると少ないものもありますが、その数にとらわれることなく、市民の間ではニーズがあるという証しですので、今後も幅広い学習機会の提供につとめていただきたいです。

未来のターゲットである子どもたちのいる学校教育との連携の施策が多くありますが、その充実は一層望まれるところです。とりわけ、学校図書館の蔵書数も十分という状況になっていないので、現状以上に定期配本などの取組の充実を期待するところです。

#### ( 3 についての意見 )

特に、放課後子どもプランの推進はその充実ぶりがうかがえます。さらなる発展を期待するところです。また、青少年非行の未然防止活動等は、特に学校やPTAと



いう縦割りの中に閉じることなく、諸機関が連携をはかりながら、一層の推進を期待するところです。

### （【社会教育部門】全体についての意見）

「社会教育の充実」（1 学習機会の充実、2 学習環境の整備、3 青少年の健全育成の推進）にかかる取組では、生涯学習の理念の実現をめざすべく、教育基本法第3条の主旨に基づく「学習機会の選択の支援」「学習機会の提供」「学習成果の評価と活用」の取組と、それら全般や相互の連携・調整を行う「社会教育体制の整備」にかかわる取組が着実に進められていることがうかがえます。

一例をあげれば、学習情報の提供においてはインターネットによるのはもちろんですが、複数の冊子媒体での広報もそれぞれの主な利用者を想定した配付方法をとる工夫がみられます。学習機会の提供では、生涯各期のそれぞれに対応させる学習機会を公民館等の社会教育施設等で幅広く実施しているといえます。中でも、女性学習センターが実施している就業支援講座は、生きがいとしての生涯学習から社会を生き抜くための生涯学習に移行している現状においては注目すべき講座であり、今後、対象と内容を広げて実施していくことが期待されます。

また、青少年の健全育成では、放課後子どもプランの推進は、教育委員会が児童館を所管するという秋田市の特徴を生かし、文部科学省と厚生労働省の連携による事業の主旨を的確に実現できていると思います。その他、旧河辺町、旧雄和町との合併後、図書館のハードとソフトの迅速な整備は評価したいと思います。

なお、取組内容が示していることの多くは活動の実績であって、それらが利用者や参加者にとって、さらには秋田市にとってどのような成果があったかの明示が少ないと思います。例えば、インターネットや冊子媒体による情報提供の市民の利用・活用状況、子育て講座の受講者が学習の終了後に子育てへの意識を変えられたこと、生涯学習講師団登録者の活躍の実績、等の取組の結果や成果がどのようであったかが示されるとよいと思います。

1 学習機会の充実、2 学習環境の整備、3 青少年の健全育成の推進、のいずれにおいても、自己点検・評価の内容と課題が示されており、概ね妥当な点検評価といえます。ただし、「次世代の人材育成をはかることができた」「児童の健全育成に大きな効果をあげている」等の根拠となる具体的な資料や事例があるとよいと思います。

## 【スポーツ振興部門】

### 市民スポーツの振興

#### 1 生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現

##### 指導者の育成

#### 1 スポーツに関する市民ニーズへの対応

##### 競技スポーツとスポーツ関係団体の充実強化

#### 1 組織の拡充とスポーツ活動の推進

##### スポーツ施設の整備・充実

#### 1 効率的活用と計画的整備

### ( ・ についての意見 )

各行事へ多くの参加者があることから、一般市民を対象としたスポーツを支援し得ていると評価できるところです。

また、スポ少や部活の指導者研修会への参加者が多数あることも評価できます。これらの研修会では、医科学や運動学的な研修内容が主と思われますが、時には今の子どもたちに欠けつつあるマナーや他者を思いやる心などの指導の側面に触れる研修もあっていいのではないかと思います。

### ( ・ についての意見 )

個々の競技の成績は必要ないと思われませんが、競技登録者数やそれが人口に占める割合などについても記載があると説得力のある評価になると思われます。施設の稼働率・利用率などもあるといいかもしれません。

### (【スポーツ振興部門】全体についての意見)

市民スポーツの振興、指導者の育成、競技スポーツとスポーツ関係団体の充実強化、スポーツ施設の整備・充実、の取組内容は、市民の生涯スポーツのすそ野を広げるとともに、競技スポーツの向上という市民のスポーツ振興の2つの大きな目標の達成に向けた取組として位置づけられ、それらが多様な内容、かつ多様な施設・場所および形態で実施されています。例えば、エンジョイスポーツは多くの種目を設定し、幅広く市民の参加を促す工夫が感じられます。また、学校の体育施設の利用促進や学校の体育施設へミニテニスの支柱を設置するなど、学校との連携をはかった取組が積極的に行われており、市民のスポーツ活動を促進するのに効果的とい

えます。

なお、これらの取組を通じてスポーツ活動にかかわる市民がどのように拡大しているかという点に着目すると、エンジョイスportsの実施回数の大幅な増加などによりスポーツ活動の広がりをみることができます。一方で、スポーツ指導者の育成については、指導者の資質向上等の取組は行われているが、今後は、新たな指導者を育成、発掘するような取組で指導者層の拡大をはかっていくことも期待したいと思います。

～ の点検評価は、それぞれの取組の活動実績の分析と今後の課題が示されており、概ね妥当なものといえます。

なお、個別の施策でみると、「市民スポーツの振興」に関しては、この取組のねらいには、スポーツ活動への機運を高めることとともに健康づくりや生きがいづくりがあるので、参加者の健康意識の変化やその後の健康づくり、体力の維持・向上への取組などを把握すると、取組のねらいの達成状況を確認できると思います。

同様に「指導者の育成」では、指導者の育成にかかわる事業は、指導者の育成や資質の向上は中間的な目標であり、そのような指導者が市民のスポーツ活動を促進、指導・援助することが本来のねらいであると思います。今後は、体育指導委員やスポーツ推進員の活動実績とその成果などを把握し、取組の成果に基づいた評価を期待します。

## 【文化振興部門】

### （【文化振興部門】全体についての意見）

総評として、文化・芸術に関連する建物や備品の維持・管理、市民の中からの新しい人材の発掘、リーダーの育成、市民の文化・芸術活動の支援、市の文化や芸術の啓発、各施設間の連携など、多岐にわたる業務が地道に、かつ適切に行われていると感じます。

#### 文化・芸術活動の充実

##### 1 パートナーシップの確立と文化の担い手育成

地域交流アクティビティ、地域の作家や専門家との協力関係の構築、文化・芸術活

動の充実や人材育成を見据えた事業を新たに展開したことなど、その積極的な取組は評価できます。

## 2 文化・芸術活動への支援と顕彰

若者文化の担い手の育成を目的とした調査・検討をもれなく行い、若者の文化・芸術活動への助成枠を新たに設置するという具体策を打ち出したことは評価できます。

### 文化財の保存と活用の推進

#### 1 文化財の保存と活用

文化財を活用した講座や復元体験、東門ふれあいデーや弥生っこ村まつりなど、市民と一体となった活用事業を企画して実践したことは、本来の目的と合致し、評価できます。

### 文化施設の充実

#### 1 ネットワーク化と整備の推進

「みるかカード」の発行により、各施設の利用者数を増加させようとする取組は評価できます。

「みるかカード」のような新たな取組を通じて、文化・芸術に接する機会の少ない若年層にも、興味・関心が持てるようにさらなる工夫や周知が効果的に実施されることが望まれます。

## 【教育環境整備部門】

### 教育環境の整備

#### 1 教育施設・設備の整備

耐震化率の記載はありますが、前年度に対してどれだけ増えたのか、また、今後100%になる時期がいつなのかなどは必要ではないでしょうか。同様なことは、学校図書館の図書充足率などにもいえると思います。

## 2 児童生徒の安全対策の充実

学校での安全対策が機能していることがうかがえ、評価できます。ただ、点検評価にあるように安全対策委員会が先細り、形骸化することなく進めるように、地域や学校の支援について今後十分なる検討をお願いします。

## 3 良好な教育環境の維持・向上

学校配置の適正化に関する提言等をまとめることができた点は高く評価できると思います。この内容を広く市民に理解を求め、課題を解決できるよう期待するところです。

幼稚園就園奨励費補助金やすこやか子育て支援事業補助金、また私立幼稚園協会に対する補助金等による支援の充実は、評価されるべき事項と思います。

### 行政改革への対応と教育委員会のあり方

#### 1 行政改革への対応

性急な「指定管理者制度」への移行ではなく、十分に検討を進めるというスタンスは評価に値します。是非とも、慎重な審議・検討が必要かと思います。

#### 2 教育委員会のあり方

教育委員会職員の研修の充実は評価に値します。今後も、さらなる研修につとめていただきたいと思います。

教育委員による教育委員会の活動については、現在、社会的にも注目度が高い事項です。全体的には、積極的・精力的に活動されていることがうかがえます。敢えて、それに応えうる活動であったかということですが、定例会に比べて臨時会が少ないのではないか、あるいは、勉強会は直接的な本市の当面課題の勉強だけではなく、もう少し広い視野にたった市の教育行政を方向付けるための研鑽等があってもいいのではないかと思います。

2年間で市内すべての学校を訪問するという状況は特筆できるものだと思います。また、各校において教職員と懇談をし、情報収集につとめている点も評価できると思います。これらの訪問が秋田市の教育行政にどう反映されているのかは重要な視点かと思われませんが、その点が上記の社会的な注目に応える一つのあり方ではないかと思っています。

## 【総括的な意見】

総評としては、きめの細かい教育行政が行われており、教育委員会としての点検評価も概ね良好と判断できます。

事務事業（あるいは上位の施策）そのものの目標・計画の策定が重要だと感じています。事業評価は事業の目標・計画の達成度を評価することなので、明確な事業の目標・計画があってこそ事業評価が可能だと思います。今後は、事業評価を前提とした事業の目標・計画の策定を行ってほしいと思います。

評価できる点と検討を要する点を明確にし、検討を要するとした事項については具体的な解決策を講ずるようにしてほしいと思います。

### 学識経験者

浦野弘	秋田大学教育文化学部	教授
原義彦	秋田大学教育文化学部	准教授
横山智也	聖霊女子短期大学生活文化科	教授

教育委員会事務の点検・評価報告書  
(平成19年度)

秋田市教育委員会  
(担当 総務課)

〒010-0951

秋田市山王二丁目1番53号

電話：018-866-2242

FAX：018-865-1851

E-mail：ro-edmn@city.akita.akita.jp